

# 石巻市下水道事業経営戦略

(公共・特環・農集・漁集・浄化槽)

～未来につなぐ豊かな水辺環境～



平成29年3月

石巻市

# 目 次

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

1 策定の背景	1
2 経営戦略の位置付け	1
3 計画期間	1

## 第2章 下水道事業の現状

1 下水道事業の種類	2
(1) 公共下水道事業	
① 本庁地区	3
② 河北地区	3
③ 河南地区	4
④ 桃生地区	4
⑤ 北上地区	4
⑥ 牡鹿地区	4
(2) 農業集落排水事業	
① 河北地区	5
② 河南地区	5
③ 桃生地区	6
(3) 漁業集落排水事業	
① 本庁地区	7
(4) 浄化槽整備事業(特定地域生活排水処理事業)	
① 北上地区	7
2 整備等の状況	
(1) 生活排水処理施設状況	8
(2) 整備面積等状況	9
(3) 人口の推移	10
(4) 汚水処理人口普及率の比較	11
3 経営の状況	
(1) 下水道等使用料の経過	11
(2) 有収水量・下水道等使用料・調定件数の推移	12
(3) 組織	13
(4) 経費回収率・汚水処理原価	13
(5) 企業債残高	17
(6) 一般会計からの繰入金	18

### 第3章 経営の基本方針

基本方針 ～未来につなぐ豊かな水辺環境を育む下水道～	19
----------------------------	----

#### ◎ 基本目標

1 健全で継続的な経営を実現するために	
(1) 公営企業会計法適用	20
(2) 水洗化率の向上	20
(3) 収納率の向上	21
(4) 不明水対策	21
(5) 広域化の推進・維持管理費の抑制	21
(6) 下水道等使用料・受益者負担金（分担金）の改定	21
(7) 定員管理	22
(8) 情報公開	22
2 快適な暮らしの実現（投資効率化）のために	
(1) 計画的な投資のための生活排水処理基本構想の実現	23
(2) 適正な維持管理による長寿命化	23
(3) アセットマネジメントの推進	23
3 市民の生活を守り支える（危機管理強化）ために	
(1) 計画的な雨水整備	24
(2) 危機管理体制の強化	24

### 第4章 投資・財政計画

1 投資計画	
(1) 未普及地域解消事業	25
(2) 流域建設負担金	25
(3) 農業集落排水流域接続事業	25
2 財政計画	
(1) 下水道等使用料	26
(2) 企業債	30
(3) 一般会計繰入金	31
3 投資・財政計画（公共・特環・農集・漁集・浄化槽）	32

### 第5章 経営戦略の進化（PDCAサイクルのスパイラル・アップ）

42

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、市民の衛生的で快適な生活環境を支え、河川等の公共用水域の水質保全に資するための重要な都市施設です。

本市の下水道事業は、快適な都市生活を支えるために、これまで順次整備を進めてきましたが、平成23年に発生した東日本大震災において、甚大な被害を受けたことから、施設の復旧・復興を進めているところです。

この経営戦略は、復旧・復興事業を早期に完了させ、今後、経営等の現状を正確に把握した上で、将来にわたって持続的・安定的に下水道サービスを提供していくため、中長期的な視野に基づき計画的な経営に取組み、徹底した効率化や経営健全化を行うことが必要なことから策定するものです。

### 1 策定の背景

本市の下水道に関しては、施設の老朽化に伴う修繕に要する費用の増加や、人口減少等に伴う料金収入の減少により、経営環境が厳しさを増している状態であり、また、国から、安全で快適な下水道サービスを維持するための中長期的な経営の基本計画である、「経営戦略」を策定することが求められています。

### 2 経営戦略の位置付け

この経営戦略は、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すため、平成26年8月に総務省から通知された、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」及び「石巻市総合基本計画実施計画及び震災復興基本計画実施計画」に基づき策定しています。

なお、平成32年度からは、公営企業会計法適用となり、これまでと異なる概念での経営となることから、移行後に改めて経営戦略の見直しを求められるため、暫定的な計画内容となります。

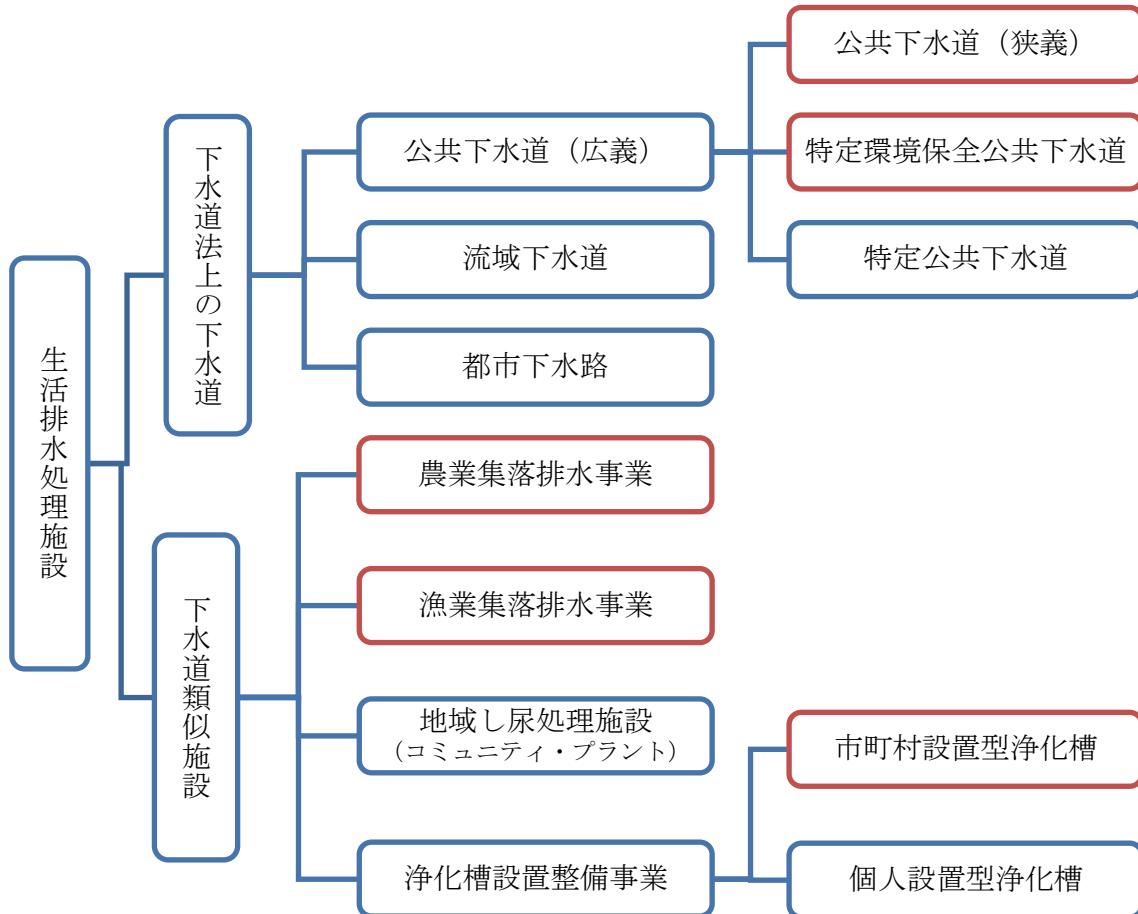
### 3 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

## 第2章 下水道事業の現状

### 1 下水道事業の種類

本市の下水道事業には、公共下水道事業（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、浄化槽整備事業（特定地域生活排水処理事業）の4事業がある。



#### (1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、流域下水道関連公共下水道事業として北上川下流処理区、北上川下流東部処理区の2処理区、また、単独公共下水道事業として飯野川処理区、北上処理区、鮎川処理区の3処理区があり、合計5処理区について事業認可を受け、事業を進めています。

雄勝処理区については、東日本大震災による被害が甚大で、平成26年度に事業を廃止としました。

公共下水道事業は、主として市街地における下水道が対象となり、本庁・河北・河南地区が該当し、特定環境保全公共下水道事業は市街化区域以外の区域における下水道が対象で、桃生・北上・牡鹿地区が該当します。

平成27年度末現在の石巻市公共下水道事業全体の整備状況は、汚水については整備面積2,670.0ha、供用人口94,130人で、行政人口148,238人に対する普及率は63.5%となっています。

また、雨水については整備面積448.7haとなっています。  
 ＊各事業の事業計画の概要及び整備状況は表のとおり。

① 本庁地区

ア. 石巻市東部流域関連公共下水道事業（北上川下流東部処理区）

供用開始：昭和56年10月1日（単独公共） 平成12年4月1日（流域関連）

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	991.7 ha	941.5 ha	整備 801.5 ha
	計画人口	24,530 人	27,330 人	供用 28,471 人
雨水	計画面積	876.8 ha	876.8 ha	整備 239.2 ha

イ. 石巻市流域関連公共下水道事業（北上川下流処理区）

供用開始：平成10年4月1日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	1,757.5 ha	1,334.3 ha	整備 911.7 ha
	計画人口	63,290 人	60,270 人	供用 46,295 人
雨水	計画面積	1,735.9 ha	1,430.8 ha	整備 140.0 ha

② 河北地区

ア. 石巻市東部流域関連公共下水道事業（北上川下流東部処理区）

供用開始：平成16年4月1日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	243.3 ha	205.5 ha	整備 107.8 ha
	計画人口	4,050 人	4,630 人	供用 2,982 人

イ. 石巻市公共下水道事業（飯野川処理区）

供用開始：平成12年11月1日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	127.0 ha	104.5 ha	整備 84.1 ha
	計画人口	3,800 人	2,520 人	供用 2,712 人
雨水	計画面積	69.5 ha	69.5 ha	整備 69.5 ha

③ 河南地区

ア. 石巻市流域関連公共下水道事業（北上川下流処理区）

供用開始：平成10年4月1日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	596.8 ha	557.1 ha	整備 452.3 ha
	計画人口	9,310 人	9,900 人	供用 7,305 人

④ 桃生地区

ア. 石巻市東部流域関連特定環境保全公共下水道事業（北上川下流東部処理区）

供用開始：平成16年4月1日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	256.3 ha	245.3 ha	整備 180.9 ha
	計画人口	3,920 人	4,550 人	供用 4,324 人

⑤ 北上地区

ア. 石巻市特定環境保全公共下水道事業（北上処理区）

供用開始：平成14年5月7日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	62.8 ha	62.8 ha	整備 62.8 ha
	計画人口	740 人	1,090 人	供用 1,023 人

⑥ 牡鹿地区

ア. 石巻市特定環境保全公共下水道事業（鮎川処理区）

供用開始：平成14年1月8日

		全体計画	事業計画	整備状況
目標年次		平成47年度	平成32年度	平成27年度末
汚水	計画面積	77.4 ha	77.4 ha	整備 68.9 ha
	計画人口	540 人	880 人	供用 1,018 人

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、中道、和渕、本町、定川、笈入、倉埜の6地区で整備完了し、供用を開始しています。また、これまで農業集落排水事業として整備を進めてきた鹿又地区は、公共下水道へ接続することとしました。

平成27年度末現在の整備状況は、整備面積510.1ha、供用人口5,756人で、行政人口に対する普及率は3.9%となっています。

\*各事業の事業計画の概要及び整備状況は下表のとおり（鹿又地区は除く）。

① 河北地区

ア. 中道地区（着工：平成14年度、完了：平成19年度）

供用開始：平成19年4月1日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	77.1 ha	77.1 ha	77.1 ha
定住人口	878 人	486 人	360 人
流入人口	28 人	0 人	0 人
計	910 人	486 人	360 人
戸数	223 戸		109 戸

② 河南地区

ア. 和渕地区（着工：平成2年度、完了：平成5年度）

供用開始：平成6年3月31日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	51.0 ha	51.0 ha	51.0 ha
定住人口	1,595 人	1,191 人	1,137 人
流入人口	403 人	110 人	101 人
計	2,000 人	1,301 人	1,238 人
戸数	385 戸		369 戸

イ. 本町地区（着工：平成4年度、完了：平成6年度）

供用開始：平成6年12月1日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	26.0 ha	26.0 ha	26.0 ha
定住人口	720 人	475 人	414 人
流入人口	120 人	44 人	39 人
計	840 人	519 人	453 人
戸数	183 戸		138 戸



ウ. 定川地区（着工：平成6年度、完了：平成11年度）

供用開始：平成11年12月1日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	129.0 ha	129.0 ha	129.0 ha
定住人口	2,010 人	1,440 人	1,231 人
流入人口	110 人	185 人	144 人
計	2,120 人	1,625 人	1,375 人
戸数	457 戸		404 戸

エ. 笈入地区（着工：平成9年度、完了：平成14年度）

供用開始：平成14年2月1日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	99.0 ha	99.0 ha	99.0 ha
定住人口	1,509 人	1,107 人	817 人
流入人口	341 人	120 人	82 人
計	1,850 人	1,227 人	899 人
戸数	412 戸		264 戸

③ 桃生地区

ア. 倉塚地区（着工：平成16年度、完了：平成21年度）

供用開始：平成21年4月1日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	128.0 ha	128.0 ha	128.0 ha
定住人口	1,060 人	1,057 人	401 人
流入人口	50 人	112 人	45 人
計	1,110 人	1,169 人	446 人
戸数	264 戸		165 戸

### (3) 漁業集落排水事業

漁業集落排水事業は、月浦・侍浜の1地区で整備完了し、供用を開始しましたが、東日本大震災で甚大な被害を受け、また、処理施設も壊滅的な被害を受けたため処理計画を見直し、それぞれの地区に処理施設を再建しました。平成27年度末現在の整備状況は、整備面積5.0ha、供用人口50人となっています。

\*各事業の事業計画の概要及び整備状況は下表のとおり。

#### ① 本庁地区

ア. 月浦・侍浜地区（着工：平成12年度、完了：平成15年度、  
再建：平成27年度）  
供用開始：平成16年4月1日

	整備計画	供用状況	水洗化済
面積	5.0 ha	5.0 ha	5.0 ha
人口	108人	50人	34人

※整備計画人口には、観光人口を含む。

### (4) 浄化槽整備事業(特定地域生活排水処理事業)

浄化槽整備事業は、北上総合支所所管区域内で事業を進めており、平成27年度末現在の整備状況は、供用人口653人、設置基数279基となっています。

《総合計画事業名：浄化槽市町村整備推進事業》

また、震災後、雄勝地区の一部で公共下水道廃止の代替施設として整備を行っています。

\*計画の概要及び整備状況は下表のとおり。

#### ① 北上地区

供用開始：平成14年5月1日

	整備計画	供用状況
処理人口	1,932人	653人
設置基数	460基	279基

2 整備等の状況

(1) 生活排水処理施設状況

石巻市生活排水処理施設別整備状況調査（地区毎）

平成28年3月31日現在（平成28年4月1日公示分含む）「石巻市の下水道計画より引用」

地区名	事業名	処理区名	行政区域	全体計画			事業計画		整備済		供用開始区域		水洗化	整備率 (対全計)	整備率 (対認可)	水洗化率	普及率			
			人口	人口	面積	人口	面積	人口	面積	人口	面積	人口	面積					人口		
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	G/C					G/E	J/H	H/A
			(人)	(人)	(ha)	(人)	(ha)	(人)	(ha)	(人)	(ha)	(人)	(ha)					(人)	(%)	(%)
石巻	流域関連公共下水道	北上川下流		63,290	1,757.5	60,270	1,334.3	46,295	911.7	46,295	911.7	34,181	51.9	68.3	73.8					
	東部流域関連公共下水道	北上川下流東部		24,530	991.7	27,330	941.5	28,471	801.5	28,471	801.5	24,928	80.8	85.1	87.6					
	公共下水道計			87,820	2,749.2	87,600	2,275.8	74,766	1,713.2	74,766	1,713.2	59,109	62.3	75.3	79.1	72.9				
	漁業集落排水	月浦・侍浜		108	5.0	108	5.0	50	5.0	50	5.0	34	100.0	100.0	68.0	0.0				
	合計			102,511	87,928	2,754.2	87,708	2,280.8	74,816	1,718.2	74,816	1,718.2	59,143	62.4	75.3	79.1	73.0			
河北	公共下水道	飯野川		3,800	127.0	2,520	104.5	2,712	84.1	2,712	84.1	1,987	66.2	80.5	73.3					
	東部流域関連公共下水道	北上川下流東部		4,050	243.3	4,630	205.5	2,982	107.8	2,982	107.8	1,484	44.3	52.5	49.8					
	公共下水道計			7,850	370.3	7,150	310.0	5,694	191.9	5,694	191.9	3,471	51.8	61.9	61.0	51.5				
	農業集落排水	中道		910	77.1	910	77.1	486	77.1	486	77.1	360	100.0	100.0	74.1	4.4				
	合計			11,055	8,760	447.4	8,060	387.1	6,180	269.0	6,180	269.0	3,831	60.1	69.5	62.0	55.9			
雄勝		雄勝	1,931																	
河南	流域関連公共下水道	北上川下流		9,310	596.8	9,900	557.1	7,305	452.3	7,305	452.3	5,878	75.8	81.2	80.5	37.5				
		和瀨		2,000	51.0	2,000	51.0	1,191	51.0	1,191	51.0	1,137	100.0	100.0	95.5	6.1				
		本町		840	26.0	840	26.0	475	26.0	475	26.0	414	100.0	100.0	87.2	2.4				
		定川		2,120	129.0	2,120	129.0	1,440	129.0	1,440	129.0	1,231	100.0	100.0	85.5	7.4				
		笈入		1,850	99.0	1,850	99.0	1,107	99.0	1,107	99.0	817	100.0	100.0	73.8	5.7				
	農業集落排水計		6,810	305.0	6,810	305.0	4,213	305.0	4,213	305.0	3,599	100.0	100.0	85.4	21.6					
	合計		19,487	16,120	901.8	16,710	862.1	11,518	757.3	11,518	757.3	9,477	84.0	87.8	82.3	59.1				
桃生	東部流域関連特環公共下水道	北上川下流東部		3,920	256.3	4,550	245.3	4,324	180.9	4,324	180.9	2,061	70.6	73.7	47.7	56.2				
	農業集落排水	倉埜		1,110	128.0	1,110	128.0	1,057	128.0	1,057	128.0	401	100.0	100.0	37.9	13.7				
	合計		7,696	5,030	384.3	5,660	373.3	5,381	308.9	5,381	308.9	2,462	80.4	82.7	45.8	69.9				
北上	特環公共下水道	北上		740	62.8	1,090	62.8	1,023	62.8	1,023	62.8	829	100.0	100.0	81.0	38.4				
	浄化槽市町村整備推進事業			1,932		1,932		653		653		653			100.0	24.5				
	合計		2,667	2,672	62.8	3,022	62.8	1,676	62.8	1,676	62.8	1,482	100.0	100.0	88.4	62.8				
牡鹿	特環公共下水道	鮎川	2,891	540	77.4	880	77.4	1,018	68.9	1,018	68.9	725	89.0	89.0	71.2	35.2				
石巻市計	公共下水道計			110,180	4,112.8	111,170	3,528.4	94,130	2,670.0	94,130	2,670.0	72,073	64.9	75.7	76.6	63.5				
	農業集落排水計			8,830	510.1	8,830	510.1	5,756	510.1	5,756	510.1	4,360	100.0	100.0	75.7	3.9				
	漁業集落排水計			108	5.0	108	5.0	50	5.0	50	5.0	34	100.0	100.0	68.0	0.0				
	浄化槽市町村整備計			1,932		1,932		653		653		653			100.0	0.4				
	小計			148,238	121,050	4,627.9	122,040	4,043.5	100,589	3,185.1	100,589	3,185.1	77,120	68.8	78.8	76.7	67.9			
	浄化槽整備（個人設置型）計							9,366		9,366		9,366			100.0	6.3				
	合計			148,238	121,050	4,627.9	122,040	4,043.5	109,955	3,185.1	109,955	3,185.1	86,486	68.8	78.8	78.7	74.2			

※雄勝地区は、平成27年3月末に下水道の廃止を行った。

※農業及び漁業集落排水は、全体計画人口及び事業計画人口は計画人口を、全体計画面積及び事業計画面積は計画区域面積を記入。

※漁業集落排水（月浦・侍浜）の計画人口には、観光人口を含む。

※各農業集落排水の計画人口には、流入人口（定住以外）を含む。

※浄化槽市町村整備推進事業は、北上総合支所管轄区域の公共下水道計画区域以外が対象区域。

※浄化槽市町村整備推進事業の計画人口は、年次整備計画書より。

(2) 整備面積等状況

平成28年3月31日現在 整備面積及び割合(石巻市の下水道計画より引用)

東部 流域関連	汚水									東部流域関連		
	石巻(東部)			河北(流関)			桃生					
	全体計画	認可		全体計画	認可		全体計画	認可		全体計画	認可	
計画面積	991.70	941.50	95%	243.30	205.50	84%	256.30	245.30	96%	1,491.30	1,392.30	93%
整備済面積	801.49	801.49		107.84	107.84		180.89	180.89		1,090.22	1,090.22	
整備率	81%	85%		44%	52%		71%	74%		73%	78%	
残面積	190.21	140.01		135.46	97.66		75.41	64.41		401.08	302.08	

東部 流域関連	雨水 石巻(東部)								
	全体計画			認可					
	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場
計画面積・数	876.80	14	13	876.80	12	4	100%	86%	31%
整備済面積・数	239.22	4	4	239.22	4	4			
整備率	27%	29%	31%	27%	33%	100%			
残面積・数	637.58	10	9	637.58	8	0			

流域関連	汚水								
	石巻(西部)		河南		流域関連				
	全体計画	認可	全体計画	認可	全体計画	認可			
計画面積	1,757.50	1,334.30	76%	596.80	557.10	93%	2,354.30	1,891.40	80%
整備済面積	911.72	911.72		339.81	339.81		1,251.53	1,251.53	
整備率	52%	68%		57%	61%		53%	66%	
残面積	845.78	422.58		256.99	217.29		1,102.77	639.87	

流域関連	雨水 石巻(西部)								
	全体計画			認可					
	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場
計画面積・数	1,735.90	8	8	1,430.80	8	4	82%	100%	50%
整備済面積・数	140.01	3	2	140.01	3	2			
整備率	8%	38%	25%	10%	38%	50%			
残面積・数	1,595.89	5	6	1,290.79	5	2			

単独 公共	汚水 単独公共									
	河北(単独)		雄勝		北上		牡鹿			
	全体計画	認可	全体計画	認可	全体計画	認可	全体計画	認可		
計画面積	127.00	104.50	82%		62.80	62.80	100%	77.40	77.40	100%
整備済面積	84.06	84.06		震災により廃止	62.80	62.80		68.86	68.86	
整備率	66%	80%			100%	100%		89%	89%	
残面積	42.94	20.44			0.00	0.00		8.54	8.54	

単独 公共	雨水 河北(単独)								
	全体計画			認可					
	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場
計画面積・数	69.50	1	1	69.50	1	1	100%	100%	100%
整備済面積・数	69.50	1	1	69.50	1	1			
整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
残面積・数	0.00	0	0	0.00	0	0			

合計	汚水 合計		
	全体計画	認可	
計画面積	4,112.80	3,528.40	86%
整備済面積	2,557.47	2,557.47	
整備率	62%	72%	
残面積	1,555.33	970.93	

※平成27年度事業認可変更により拡大した面積(汚水)

東部	: 0.0 ha
西部	: 112.5 ha
飯野川	: 0.0 ha
計	: 112.5 ha

合計	雨水 合計								
	全体計画			認可					
	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場	面積	排水区	ポンプ場
計画面積・数	2,682.20	23	22	2,377.10	21	9	89%	91%	41%
整備済面積・数	448.73	8	7	448.73	8	7			
整備率	17%	35%	32%	19%	38%	78%			
残面積・数	2,233.47	15	15	1,928.37	13	2			

(3) 人口の推移

平成17年4月に1市6町(石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町)が合併し新市が誕生した時は、人口170,630人、世帯数59,090戸でスタートしましたが、徐々に人口は減少の一途を辿り、更に震災の影響により平成23年度には、人口153,452人、世帯数58,142戸まで落ち込み、その後、世帯数の伸びはあるもの、人口減少に歯止めが効かない状況となっています。

地区別世帯数・人口状況

(単位:人)

年	石巻地区		蛇田地区		福井地区		渡波地区		萩浜地区		河北地区		雄勝地区		河南地区		桃生地区		北上地区		牡鹿地区		合計	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
H17	28,841	74,813	6,375	17,352	1,786	6,082	6,049	17,468	356	1,186	3,592	13,018	1,714	5,058	5,120	17,876	2,247	8,385	1,117	4,267	1,893	5,125	59,090	170,630
H18	28,927	74,042	6,535	17,452	1,833	6,080	6,124	17,449	358	1,165	3,607	12,808	1,711	4,927	5,211	17,760	2,266	8,298	1,121	4,194	1,871	4,972	59,564	169,147
H19	28,921	73,144	6,686	17,594	1,843	6,016	6,180	17,343	358	1,139	3,630	12,619	1,698	4,784	5,285	17,695	2,286	8,164	1,155	4,132	1,868	4,844	59,910	167,474
H20	29,008	72,398	6,807	17,709	1,874	5,994	6,204	17,196	355	1,096	3,632	12,347	1,678	4,636	5,345	17,609	2,299	8,086	1,160	4,056	1,882	4,767	60,244	165,894
H21	29,069	71,701	6,911	17,824	1,894	5,951	6,243	17,198	351	1,077	3,641	12,171	1,669	4,492	5,406	17,395	2,307	7,997	1,153	3,969	1,873	4,658	60,517	164,433
H22	29,112	71,097	7,070	18,043	1,918	5,890	6,304	17,110	347	1,040	3,637	12,001	1,647	4,366	5,473	17,312	2,304	7,867	1,151	3,913	1,855	4,577	60,818	163,216
H23	26,706	64,328	7,358	18,671	2,201	6,435	5,808	15,405	300	866	3,631	11,457	1,310	3,262	5,761	17,704	2,341	7,934	1,052	3,363	1,674	4,027	58,142	153,452
H24	26,255	62,032	7,770	19,557	2,682	7,512	5,746	14,853	267	751	3,727	11,424	1,221	2,895	6,095	18,331	2,432	8,003	1,032	3,179	1,582	3,713	58,809	152,250
H25	26,246	60,886	7,949	19,796	2,962	8,078	5,751	14,642	250	666	3,777	11,292	1,106	2,543	6,354	18,743	2,476	7,970	1,016	3,015	1,504	3,437	59,391	151,068
H26	26,213	59,922	8,141	19,975	3,025	8,210	5,903	14,647	234	586	3,836	11,309	1,007	2,250	6,642	19,313	2,476	7,874	976	2,796	1,450	3,232	59,903	150,114
H27	25,999	58,562	8,761	21,111	2,936	7,863	6,014	14,711	216	545	3,845	11,174	930	2,029	6,816	19,508	2,481	7,739	1,006	2,726	1,408	3,000	60,412	148,968
H28	25,834	57,183	9,589	22,730	2,783	7,408	6,169	14,769	216	527	3,804	10,905	885	1,879	6,908	19,486	2,454	7,613	992	2,613	1,354	2,813	60,988	147,926

※平成24年7月9日の住基法等の改正により、平成24年分から外国人住民も住民基本台帳に加えられています。

#### (4) 汚水処理人口普及率の比較

県内生活排水処理施設別普及状況によると、本市の生活排水処理の普及状況は、平成27年度末で74.2%（県内13市中9番目）、県内平均89.8%を下回っています。

県内生活排水処理施設別普及状況(平成27年度末)

	行政人口	生活排水処理人口					計 (人)	普及率
		公共 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	浄化槽	コミュニティ プラント		
仙台市	1,053,304	1,032,855	5,514	0	6,133	4,314	1,048,816	99.6%
石巻市	148,238	94,130	5,756	50	10,019		109,955	74.2%
塩竈市	55,247	54,797	0	174	223		55,194	99.9%
気仙沼市	66,330	9,082	224	554	19,865		29,725	44.8%
白石市	35,391	23,073	1,954		5,480		30,507	86.2%
名取市	77,023	70,206	722		4,237		75,165	97.6%
角田市	30,318	16,174	1,554		4,659		22,387	73.8%
多賀城市	62,177	62,068			31		62,099	99.9%
岩沼市	44,242	40,193	1,016		1,628		42,837	96.8%
登米市	82,487	36,143	18,870		10,536		65,549	79.5%
栗原市	71,222	31,507	3,585		14,003		49,095	68.9%
東松島市	40,199	30,890	1,673		3,256	390	36,209	90.1%
大崎市	133,552	55,221	13,487		22,030	260	90,998	68.1%
郡部計	417,416	297,782	16,620	162	46,910	1,352	362,826	86.9%
県 計	2,317,146	1,854,121	70,975	940	149,010	6,316	2,081,362	89.8%

※ 県計、郡計のコミュニティ・プラントには加美町の簡易排水区域18人を含む。（宮城県下水道課HP「生活排水処理施設整備状況」から引用）

### 3 経営の状況

#### (1) 下水道等使用料の経過

合併時における旧1市5町（合併時、旧雄勝町は未供用）の使用料は、10m<sup>3</sup>までの基本使用料が1,200円から1,400円、10m<sup>3</sup>を超えた部分に係る従量使用料相当分も、単価、段階区分に違いがあったほか、河北地区では水量の8割算定、河南地区の農業集落排水施設に係る使用料は水量ではなく世帯割制、また、北上地区では、市町村設置型の浄化槽整備事業が行われているなど、下水道関連4事業で多様な料金体系となっていたことから、合併後5年以内に料金を統一する旨の調整方針が決定されており、平成19年度において、1回目の使用料改定を行いました。

改正内容は、従量制にかかる使用水量の段階区分を、石巻地区の段階区分に統一して、旧各町分の使用料と旧石巻市の使用料との差額のうち、2分の1相当額を調整するとともに、河北地区の水量8割算定、河南地区の世帯制といった例外規定は廃止としました。

さらに、漁業集落排水事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業各々異なっていた料金体系を公共下水道事業と同一にし、事業種別に関わりなく、使用水量に応じ

た料金体系に統一しました。

平成22年度は、石巻地区の料金に合わせ「全市統一料金」となるよう改定を行い使用料の不均衡を是正する予定でしたが、景気動向等を考慮した結果、改定を1年先送りし、平成23年4月使用分からとしました。

使用料は概ね3年毎に見直しが必要とされています。

石巻地区の使用料は、平成16年4月使用分から現行使用料のままで、増大する公債費への対応のため使用料の改定（引き上げ）を見直す必要がありましたが、不均衡の是正が急務であったため、平成19年度、22年度では改定を見送りしています。

また、平成26年度の料金見直し時期においては、「汚水資本費は約5割程度を使用料で回収するのが望ましい」との国の提言を満たしていたことから、使用料改定は行わずに現行使用料を継続することとしました。

(2) 有収水量・下水道等使用料・調定件数の推移

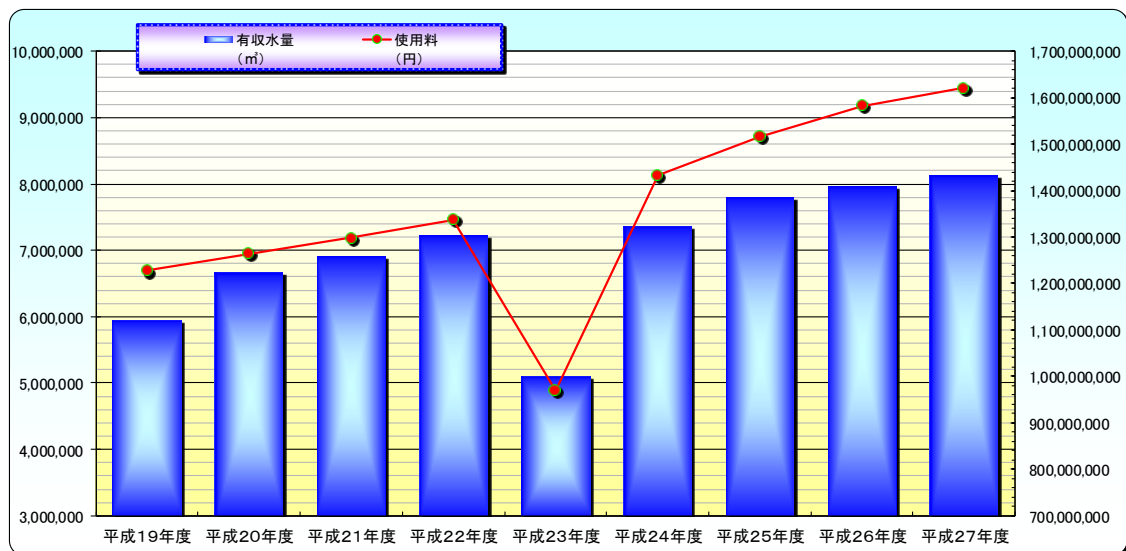
有収水量・下水道等使用料は仮設住宅建設・防災集団移転事業等による下水道供用開始エリア拡大に伴い増加しています。

会計別では、被害が大きかった北上地区の浄化槽整備事業と漁業集落排水事業の利用者が減少し、特定環境保全公共下水道事業はおおむね横ばいですが、公共下水道事業は右肩上がりの増加となっています。

また、調定件数の伸びについては有収水量等の伸びと連動しています。

有収水量・下水道等使用料の推移(全事業総計)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有収水量 (m <sup>3</sup> )	5,942,209	6,659,937	6,913,911	7,225,691	5,090,887	7,362,970	7,803,020	7,960,378	8,124,864
使用料 (円)	1,227,361,442	1,263,992,551	1,297,819,187	1,336,958,350	969,363,852	1,431,995,271	1,516,597,632	1,582,272,040	1,620,382,893



※ 平成23年度は震災により水道企業団で未検針時期有り参考数値

事業別調定件数の推移

(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
公 共	231,748	246,164	246,164	259,914	201,994	307,321	327,457	341,987	353,297
特 環	18,684	19,815	19,815	20,372	11,846	17,731	18,482	18,429	17,997
漁 集	600	600	600	598	24	145	172	168	209
農 集	22,814	23,414	24,074	24,999	21,868	28,099	28,811	29,430	29,241
浄化槽	3,837	4,127	4,225	4,298	1,674	2,518	2,640	2,747	2,986

(3) 組織

下水道関連の組織については、本庁に管理部門の下水道管理課と、建設部門の下水道建設課と2課を配置し、公共下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道）・漁業集落排水事業・農業集落排水事業・浄化槽整備事業を所管しています。

また、各総合支所地域振興課職員が建設部門業務を兼務としながら下水道関連業務も担当しています。

職員数は、震災以前のおおむね40人程度から現在50人規模となっていますが、震災の復旧復興に係る派遣職員や支援職員の増大によるもので、割合的に正規職員数は減少しています。

平成32年度からの公営企業会計法適用を前に、管理部門では財務会計に対するより高度な専門知識を持った職員の育成、管理部門・建設部門共通では技術職の若手育成と、専門知識の継承が必要となっています。

下水道関係職員数(下水道建設課・下水道管理課)

(人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
正規職員	42	42	40	38	37	35	33	31	30
県・市任期付職員	0	0	0	0	0	0	0	1	5
再任用職員	0	0	0	0	0	0	0	1	0
震災関係職員	0	0	0	0	0	9	12	17	16
事務職員(課長含)	14	12	13	11	10	10	13	11	12
技術職員	24	26	23	23	23	30	28	35	35
技能職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	42	42	40	38	37	44	45	50	51

※ 震災関係職員:自治法派遣職員・復興支援職員・復興支援専門員

(4) 経費回収率・汚水処理原価

公共下水道事業における汚水処理原価（汚水処理費/年間有収水量：低い程良好）・経費回収率（使用料単価/汚水処理原価：高い程良好）は、類似団体平均値（H27：165.45円・94.38%）と比較すると、汚水処理原価は上回っ



ており、経費回収率は下回っています。要因としては、震災復旧復興事業を優先しているため、普及率が伸び悩んでいること及び、震災により維持管理費が増大したことによるものです。

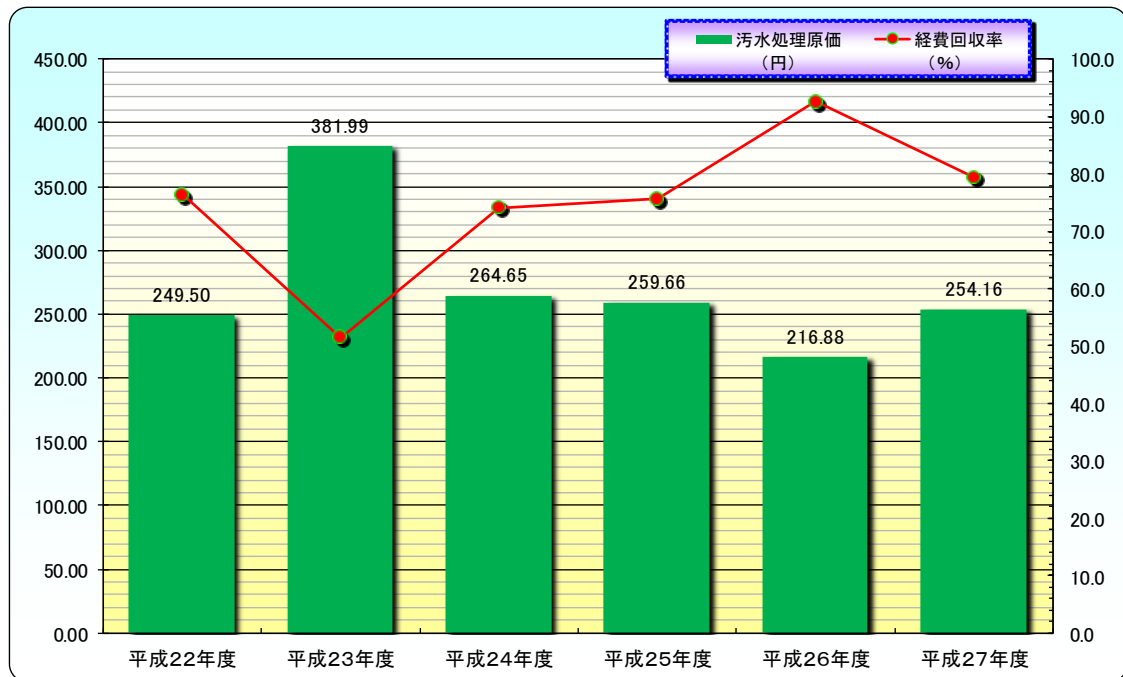
特定環境保全公共下水道事業における汚水処理原価・経費回収率は、類似団体平均値（H27：332.02円・49.22%）と比較すると、汚水処理原価は下回り、経費回収率は上回っており、類似団体の中では経営は良好と言えます。

漁業集落排水事業における汚水処理原価・経費回収率は類似団体平均値（H27：514.39円・33.58%）と比較すると、汚水処理原価は大幅に上回り、経費回収率は大幅に下回っています。東日本大震災で処理施設と処理区域が甚大な被害を受け、調定件数が大幅に減少した中で再建したため、決して良好とは言えない数値となっています。

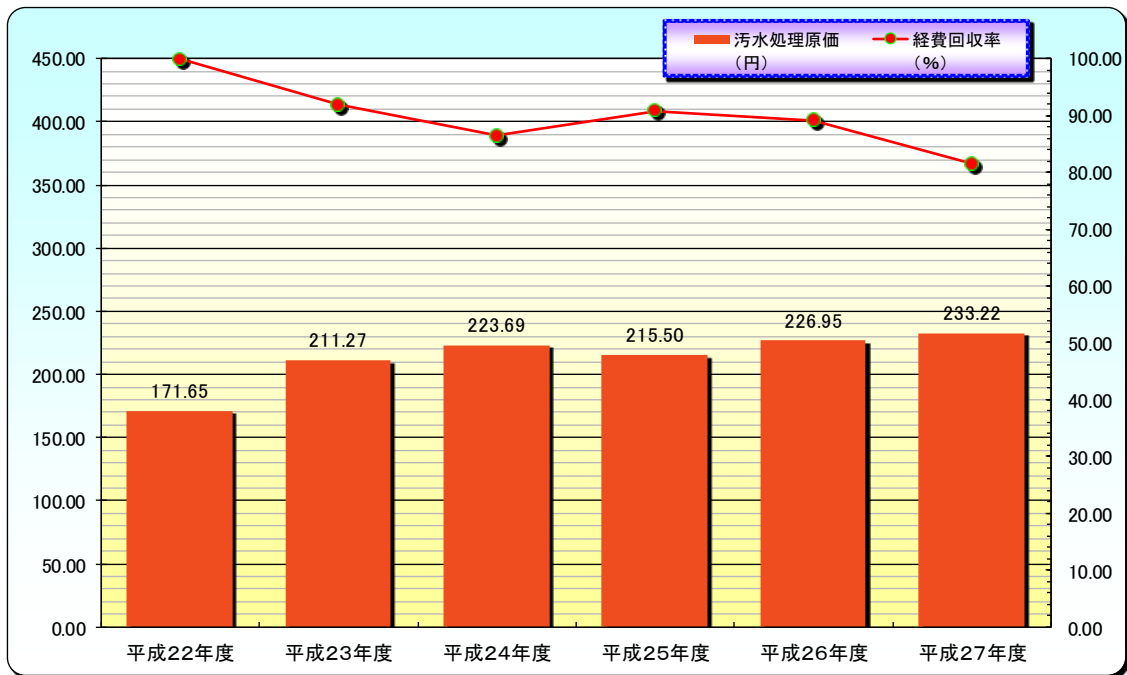
農業集落排水事業における汚水処理原価・経費回収率は類似団体平均値（H27：296.14円・52.19%）と比較すると、汚水処理原価は下回り、経費回収率は上回っており、類似団体の中では経営は良好と言えます。経費回収率が前年度より改善されているのは、災害復旧終了によるものです。

浄化槽整備事業（特定地域生活排水処理事業）における汚水処理原価・経費回収率は、類似団体平均値（H27：283.73円・57.03%）と比較すると、汚水処理原価は上回り、経費回収率は下回っています。要因としては、設置場所が東日本大震災で被害が甚大だった北上地区であるため、設置基数が大幅に減少したことと、防災集団移転等の他事業が遅れていることによるものです。

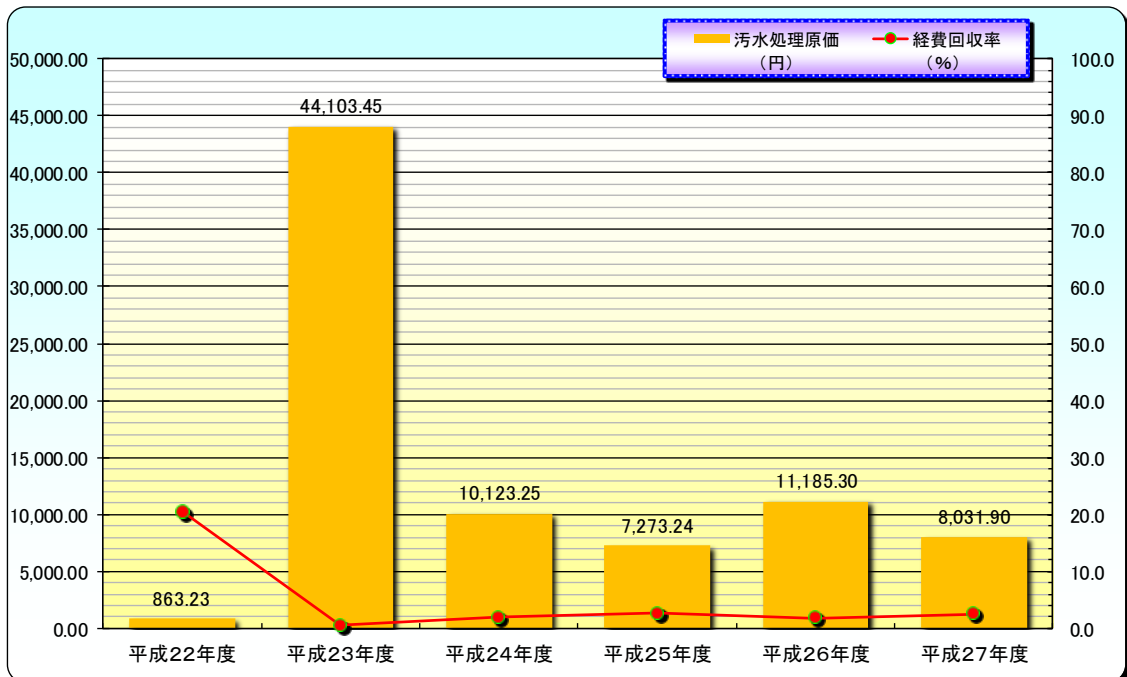
**公共下水道事業経費回収率・汚水処理原価**



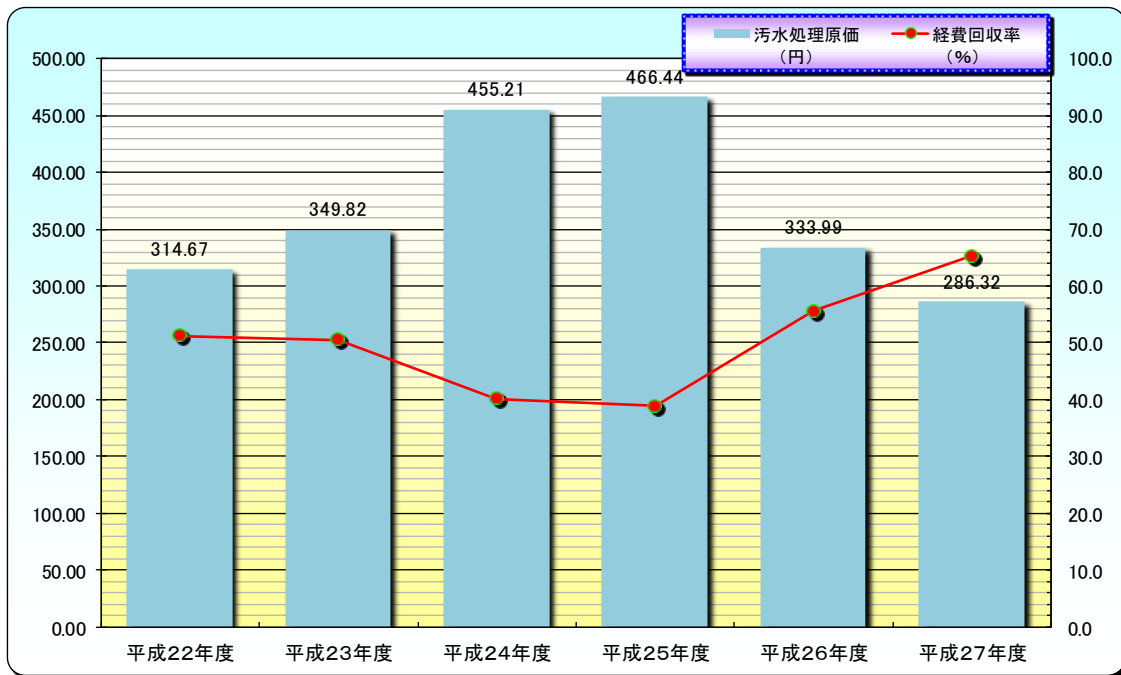
**特定環境保全公共下水道事業経費回収率・汚水処理原価**



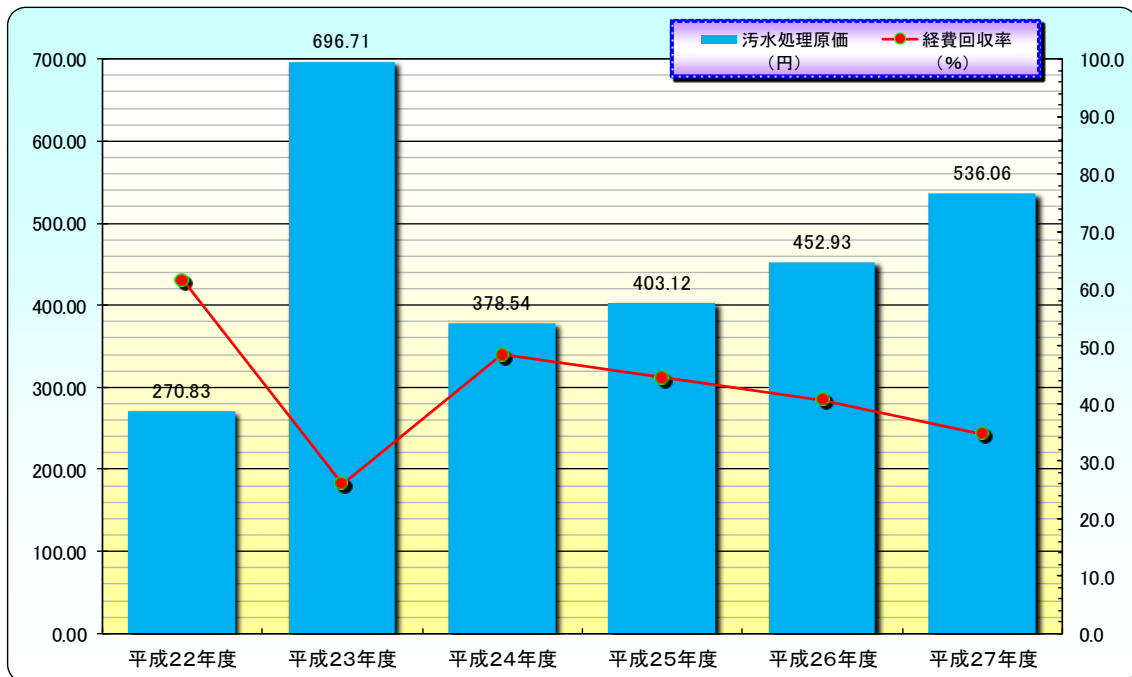
**漁業集落排水事業事業経費回収率・汚水処理原価**



**農業集落排水事業事業經費回收率・污水処理原価**



**浄化槽整備事業（特定地域生活排水処理事業）経費回収率・污水処理原価**

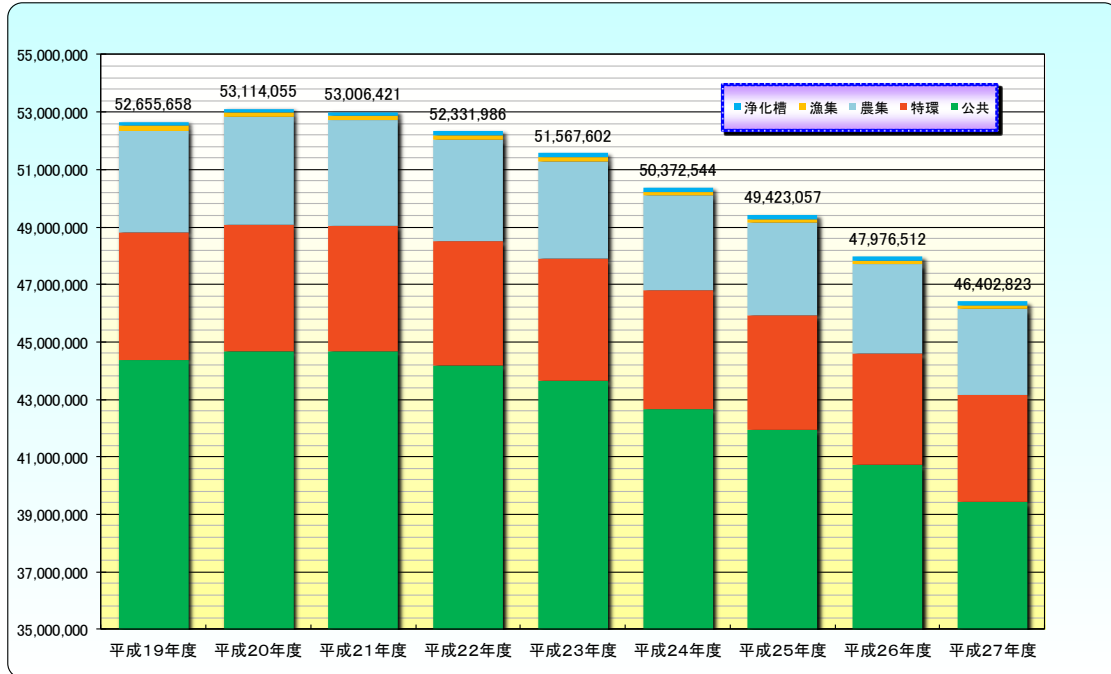


(5) 企業債残高

企業債残高は、企業債償還額を超えない範囲で企業債借入を行っているため、毎年度減少しています。

企業債残高の推移

(単位：千円)



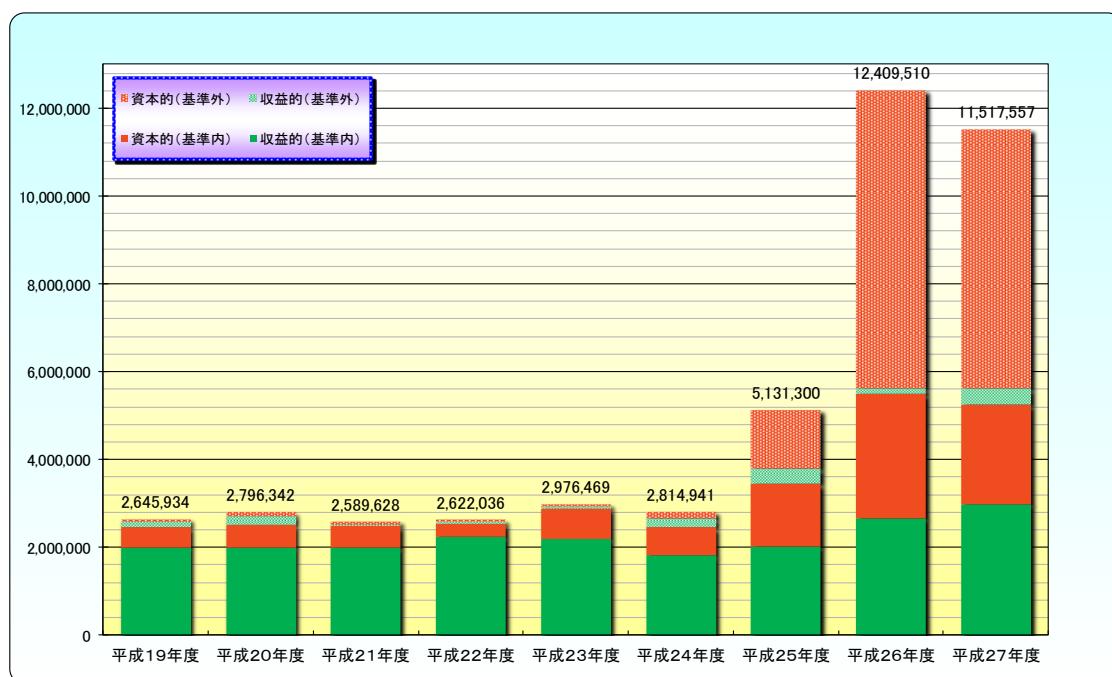
(6) 一般会計からの繰入金

繰入金には、公債費や維持管理費の支出のうち、一般会計で負担すべき支出とされる「基準内繰入金」と歳入不足に対する赤字補てん分の「基準外繰入金」があります。

独立採算制の原則に基づき一般会計で負担すべき経費（雨水経費等）とされている「基準内繰入金」を除く、赤字補てん分の「基準外繰入金」が東日本大震災以降大幅に伸びています。これは「基準外繰入金」としてみなされる復興交付金事業や災害復旧・復興事業の経費が増大しているためであり、そのほとんどが国から交付金や交付税等として措置されています。

**一般会計からの繰入金の推移（事業費全体）**

（単位：千円）



### 第3章 経営の基本方針

#### ◎ 基本方針

## ～未来につなぐ豊かな水辺環境を育む下水道～

基本方針実現のため三つの基本目標を掲げます

#### ○ 基本目標

##### 1 健全で継続的な経営（経営基盤強化）

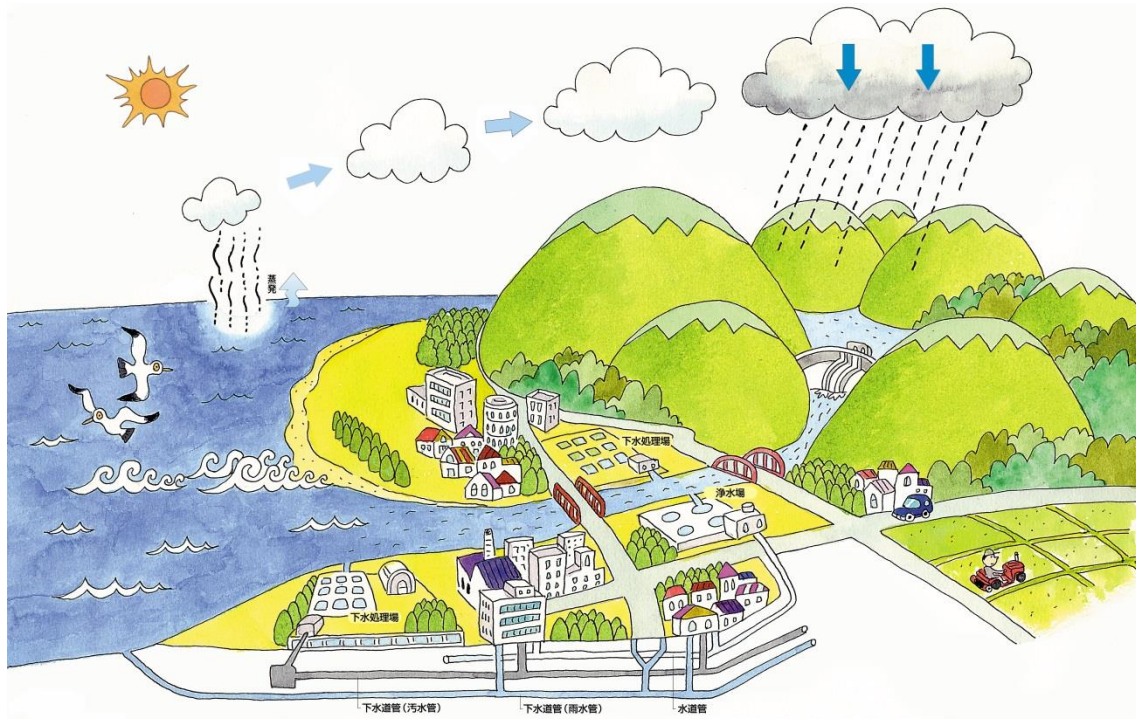
人口の減少等の中で、下水道サービスを安定的に継続して提供するため、経営基盤の強化を図っていきます。

##### 2 快適な暮らしの実現（投資効率化）

石巻市生活排水処理基本構想に基づき、効率的な投資と面整備を図っていきます。

##### 3 市民の生活を守り支える（危機管理強化）

震災による地盤沈下を踏まえた石巻市雨水排水基本計画に基づき、災害に強い街づくりを行い、危機管理の強化を図っていきます。



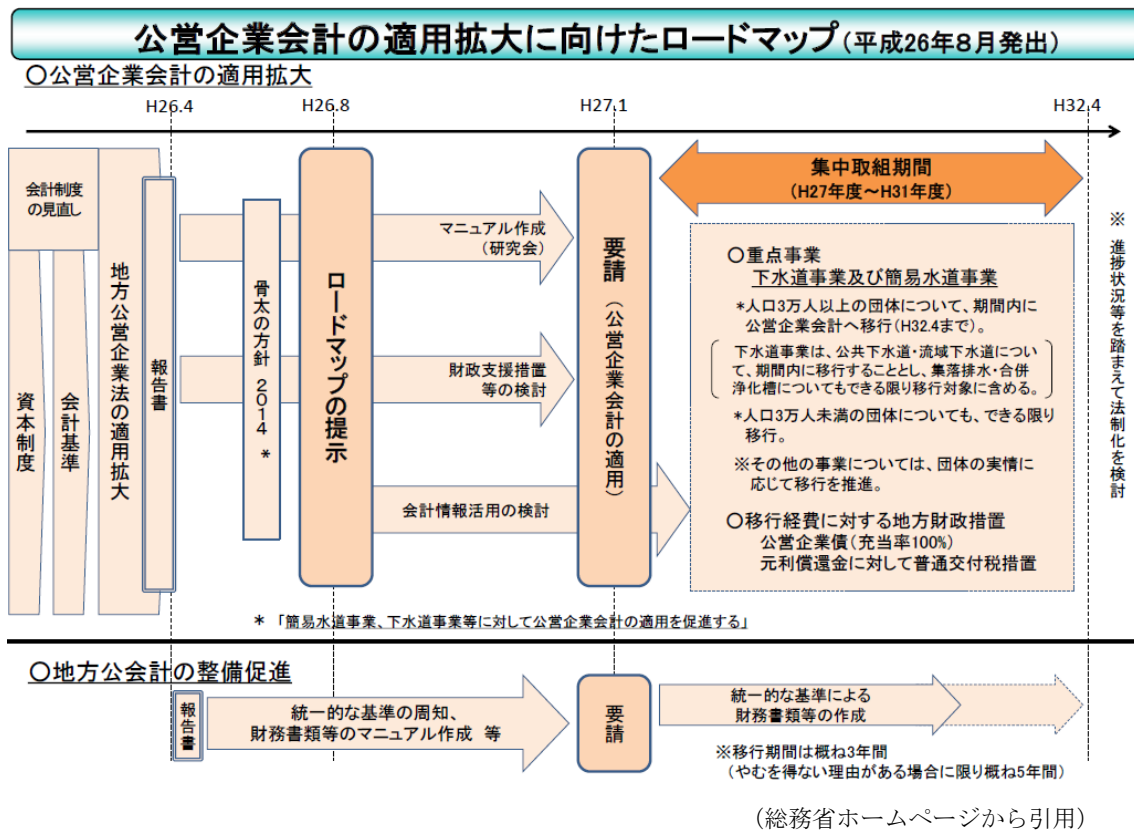
(社団法人 日本下水道協会ホームページから引用)

## 1 健全で継続的な経営を実現するために

### (1) 公営企業会計法適用

平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。このロードマップにおいて、平成32年4月に法制化を検討するため、平成27年度から平成31年度までを集中取組期間とし、人口3万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされています。平成27年1月には、「公営企業会計の適用」について、総務省より要請がありました。

本市としても、下水道関連4特別会計事業の経営状況の把握及び市民への説明責任が明確になることから、平成32年4月に地方公営企業法の適用を行うべく、4年間の債務負担行為で企業会計移行業務を委託し準備を進めています。



### (2) 水洗化率の向上

新市街地におけるまちづくりや、防災集団移転事業による震災からの復興事業で、下水道が使える区域が新たに増え、水洗化率の向上に繋がっています。一方では、下水道が使える区域のなかでも、震災の影響や経済的理由、家屋の老朽化、既存の合併浄化槽が使えるなどの理由から、水洗化がなかなか進まない地域もあります。

水洗化を促進するため、水洗便所等改造資金の融資あっせん(利子補給)制度の利用条件拡大や、私道へ公共下水道の整備、戸別訪問でチラシ配布を行うなど普及活動を行ってきました。

また、啓蒙活動として、宮城県石巻浄化センターで開催される流域下水道まつりに併せ、下水道絵画コンクールを開催しています。

今後も同様の活動を継続するとともに、工事指定店等民間の協力も得ながら普及促進に取り組んでいきます。

### (3) 収納率の向上

適切な財政運営のためには、下水道等使用料の収納率向上は欠かせません。下水道等使用料は石巻地方広域水道企業団へ徴収事務を委託しており、水道料金と併せて徴収されます。震災の影響や、経済状況等に起因する滞納の問題等抱えていますが、今後は、これまで以上に石巻地方広域水道企業団と連携を図ることや、他の税金等の公金滞納問題と併せて検討していくとともに、受益者負担金（分担金）を含め徴収員による戸別徴収強化に努め収納率の向上を図ってまいります。

また、収納率向上のため収納マニュアルの策定を進めていきます。

### (4) 不明水対策

震災後、川沿いや沿岸部を中心に、管渠等から侵入する不明水が増大し問題となっていました。災害復旧が進むにつれて不明水問題は解決に向かっていきます。

しかし、災害復旧が進まない地区は依然として不明水の量が多いため、早期に災害復旧を進めていきます。

また、管渠の老朽化等が原因の不明水については、地区を絞って調査等進め、不明水対策を行っていきます。

### (5) 広域化の推進・維持管理費の抑制

農業集落排水事業については、平成3年度から供用開始した河南鹿又地区が、平成29年度中に公共下水道への接続工事を完了し、流域下水道へ接続します。

その後、平成43年度以降、河北中道を除く、河南本町、河南和湊、河南定川、河南笈入、桃生倉埜の5地区について流域下水道に接続を行い処理場管理費の削減を行います。

処理施設及び管渠等の維持管理業務については、一部業務を民間に委託していますが、今後はPPP等を含む国の各種ガイドラインに基づき、従来の「仕様発注方式」から施設の運転方法の詳細等について事業者の自由裁量に任せることができる「性能発注方式」の包括的民間委託について導入を検討します。

また、職員一人一人がコスト削減と費用対効果の意識を持ち、最小限の経費で最大の効果が得られるよう努めていきます。

### (6) 下水道等使用料・受益者負担金（分担金）の改定

統一料金とした平成23年4月使用分以降、使用料の改定を行っていません。

将来に向け、適切な財政運営を行っていくため、平成32年度の企業会計法適用



後、下水道の運営審議会を立上げ、被災された方々への配慮と「雨水公費、汚水私費」の基本原則とのバランスを踏まえながら、下水道等使用料の改定検討を行っていきます。

また、受益者負担金（分担金）については、合併後5年以内に算定基準を統一する方針でしたが、各々地域の土地事情や負担額設定経緯から統一化は図られておらず、現在に至っています。今後、企業会計法適用時期に併せて一本化が図れるよう検討していきます。

#### （7） 定員管理

復旧・復興に係る派遣職員や支援職員で増加した職員数も、復旧・復興関連業務の終息とともに減少に向かいますが、サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、かつ安定的な経営維持を図るため、最小限の人員で最大のサービスの供給ができるよう定員適正化を図れる効率的な業務体制の構築を検討していきます。

#### （8） 情報公開

これまでも市ホームページを中心に、下水道利用者へ随時情報を提供してきました。今後は、各種情報をより透明度を増し、見える化をはかり、下水道の今を発信して行くことを情報公開の重要課題として取り組んでいきます。

また、市から提供するだけの一方通行の情報とはせず、市民からの声に耳を傾け、市民の声を可能な限り反映させ、その内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

## 2 快適な暮らしの実現（投資効率化）のために

### (1) 計画的な投資のための生活排水処理基本構想の実現

「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に応じた県構想の見直しに伴い、平成27年度に石巻市生活排水処理基本構想の見直しを図り、市全域において、効率的で効果的な生活排水処理施設の整備を実現するため、建設費及び維持管理費を含めた経済性、各種生活排水処理施設の特徴及び地域特性に応じて、総合的な調整を行い、適正な配置構想としました。

中長期計画の中で、流域幹線の既認可区域の整備を進めるとともに、事業計画の区域の拡大を行い、全区域の整備を完了させます。

農業集落排水事業については、平成30年度に河南鹿又地区を流域下水道へ接続するものとし、その後平成43年度以降、河北中道を除く5地区の河南本町、河南和湊、河南定川、河南笈入、桃生倉塚について流域下水道に接続を行っていきます。

### (2) 適正な維持管理による長寿命化

平成29年度までに整備済みの管渠施設等を対象とした簡易的ストックマネジメント計画を立案し、今後、長寿命化のため改修等を進めていきます。

更に、平成32年度の公営企業会計法適用に向けて進めている資産調査内容を、下水道台帳と連動させ活用することで、ストックマネジメント計画に活用し、これまでの「事後保全型」から「予防保全型」に転換し長寿命化を図っていきます。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の処理場については、経営戦略計画期間内に主な設備の標準耐用年数の整備後15年を経過するため、管渠施設等改修と併せて計画の立案を検討します。雨水施設については災害復旧で施設の更新を行っているところが多く、大掛かりな更新はなく修繕等で長寿命化を図っていきます。

農業集落排水事業については、河南地区の定川・和湊・笈入地区の処理場及び管渠の調査機能診断を平成28年度に実施後、平成29年度に最適構想を策定し、計画的な更新により、長寿命化を図っていきます。

### (3) アセットマネジメントの推進

施設の多くが更新時期を迎え、更新等に多額の事業費を要する反面、人口減少等により使用水量は減少し、料金収入の伸びは望めない状況が想定されます。

日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果について事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、総合的に管理する手法のアセットマネジメントを導入し、計画的かつ効率的な事業の推進を図っていきます。

### 3 市民の生活を守り支える（危機管理強化）ために

#### （1）計画的な雨水整備

震災による大規模な地盤沈下が生じ、現在、雨水等の自然流下による排水ができない状態になっています。この状況を踏まえ、平成26年度に下水道計画（雨水）の見直しを図り、石巻市雨水排水基本計画を策定しました。雨水全体区域を31排水区から22排水区に再編し、ポンプ場も16箇所から既設ポンプ場を含め21箇所の整備計画としました。

整備目標となる降雨量は5年確立降雨（5年に1回程度の大雨）とされる1時間雨量を45.6mmとして、強制排水システムの構築と既存水路の能力増強を図り、災害に強いまちづくりの一端を担い、安全安心な環境を作り市民を守っていきます。

#### （2）危機管理体制の強化

市民生活に欠かせないライフラインのひとつ、下水道事業が災害発生時にも機能を維持し、事業が中断しても可能な限り早期に復旧させるため、下水道事業業務継続計画（BCP計画）を策定し運用しています。

また、下水道法の改正で、「災害支援協定」に関する規定が明文化され、あらかじめ、法に基づき災害時維持修繕協定（「災害支援協定」）を締結することで、従来必要だった事務手続きを経ることなく現場対応することが可能となりました。

これを踏まえ、本市でも日本下水道事業団等関係団体や民間業者と「災害支援協定」を締結し、災害が発生した時には協定締結先と連携しながら、被災した下水道施設機能のすみやかな回復を図り、浸水被害の拡大その他の生活環境の悪化または公共用水域の水質悪化を防ぎ、市民生活を支えています。

## 第4章 投資・財政計画

### 1 投資計画

#### (1) 未普及地域解消事業

未普及地域の解消のため、公共下水道全体計画の整備を、毎年継続して進めていきます。特定環境保全公共下水道事業は桃生地区の汚水管渠等整備を、公共下水道事業は旧石巻地区を主に河南・河北の汚水管渠整備と私道の汚水整備を、そして、取付管設置工事のため、平成29年度以降、年間約21億6千万円を投資し、平成37年度までに、水洗化率79.8%を目指します。

#### (2) 流域建設負担金

県で管理する流域下水道は、本市と東松島市の2市を処理区域として、処理場1箇所、中継ポンプ場3箇所を有する北上川下流流域下水道と、本市と女川町の1市1町を処理区域として、処理場1箇所、中継ポンプ場17箇所を有する北上川下流東部流域下水道があります。その処理施設の増設及び老朽化した施設の長寿命化工事等のため、経費の一部を負担していきます。

#### (3) 農業集落排水流域接続事業

公共下水道事業の処理場を利用し、施設の効率的使用による経費の節減と、効率的な事業の実施を図るための検討を、平成21年度の生活排水処理基本構想見直しの中でを行い、農業集落排水事業の河南鹿又地区と河南本町地区を公共下水道に接続することにしました。

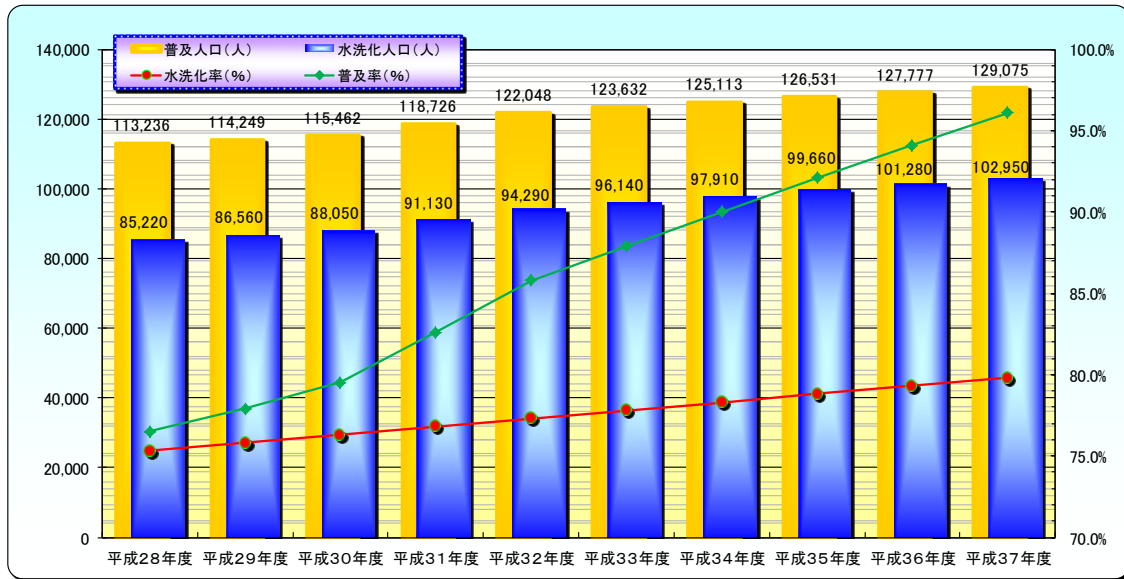
現在、平成3年4月の供用開始から25年を経過した河南鹿又地区について、事業費約3億5千万円をかけ、平成28年度から2か年の事業で、公共下水道への接続工事を実施しています。また、河南本町地区は、河北中道地区を除く他の地区と併せて、平成43年度を目標に公共下水道へ接続予定としています。

通常事業費(災害復旧事業・復興交付金事業は除く)

(単位:千円)

事業		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
① 未普及地域解消事業	公共	1,104,740	2,025,000	2,043,000	1,971,000	1,971,000	1,971,000	1,971,000	1,971,000	1,971,000	1,971,000
	特環	0	18,000	113,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000
② 流域下水道建設費負担金	公共	203,867	240,305	240,000	240,000	240,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
③ 農業集落排水流域接続事業		234,260	113,000								

### 普及人口・普及率及び水洗化人口・水洗化普及率の推移



※ 石巻生活排水処理基本構想より引用

### 行政人口見込

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
行政人口	148,578	147,224	145,874	144,527	143,183	141,821	140,473	139,140	137,821	136,516

※ 行政人口については、石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた計画人口である。

## 2 財政計画

### (1) 下水道等使用料

普及率や水洗化率は緩やかな右肩上がりとなりますが、復旧・復興関係事業の終息とともに、派遣・支援・工事等関係者の市外への流出等や、少子高齢化に伴い、今後人口が減少へと向かっていくため、各事業使用料等収入についても、減少に転じるものと見込まれます。

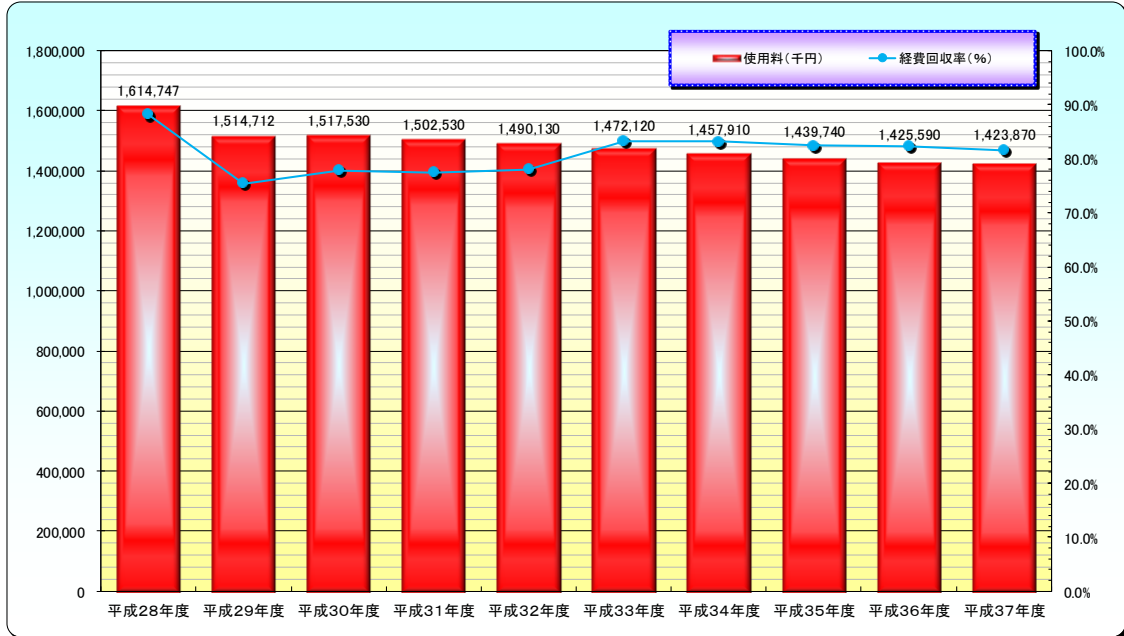
特定環境保全公共下水道事業の経費回収率については、施設の更新時期にあたるため、低下すると見込まれます。農業集落排水事業についても、河南鹿又地区の廃止に伴うものと、処理施設等の施設の老朽化に伴う維持管理費の増大により、経費回収率の低下が見込まれます。

また、事業の廃止に伴い平成30年度から、農業集落排水施設使用料収入が減少すると見込まれます。

平成32年度の公営企業会計移行後は、各会計の収支のバランスを把握しながら、大きな視点に立ち、本市が運営する公営企業として、一つの会計として収支バランスを図り運営していきます。

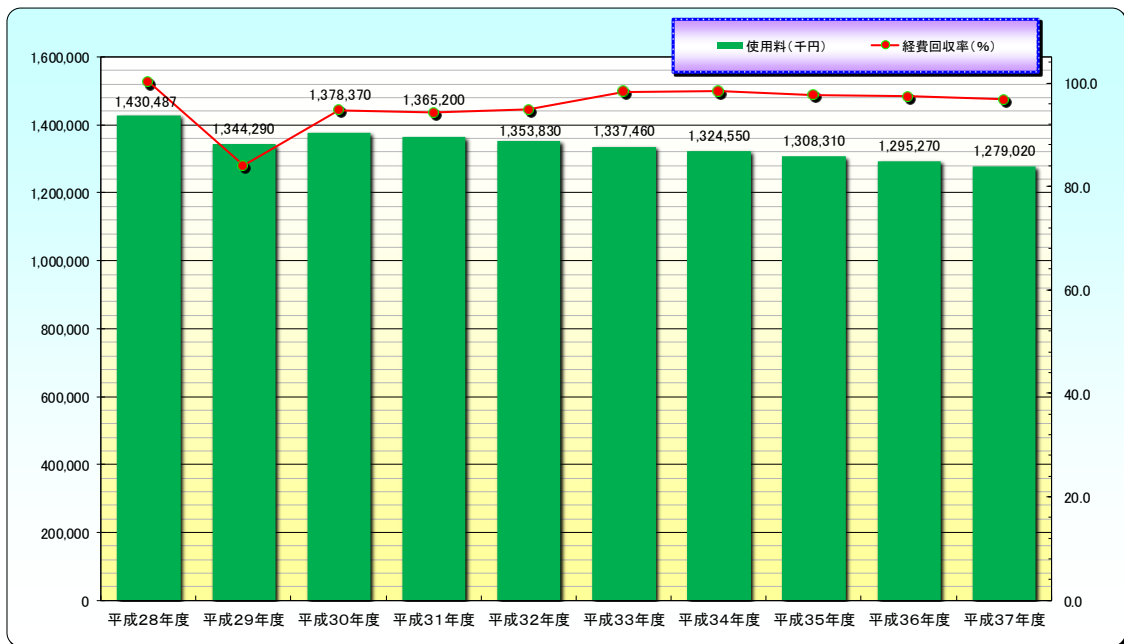
下水道等使用料見込・経費回収率（全会計）

（単位：千円）



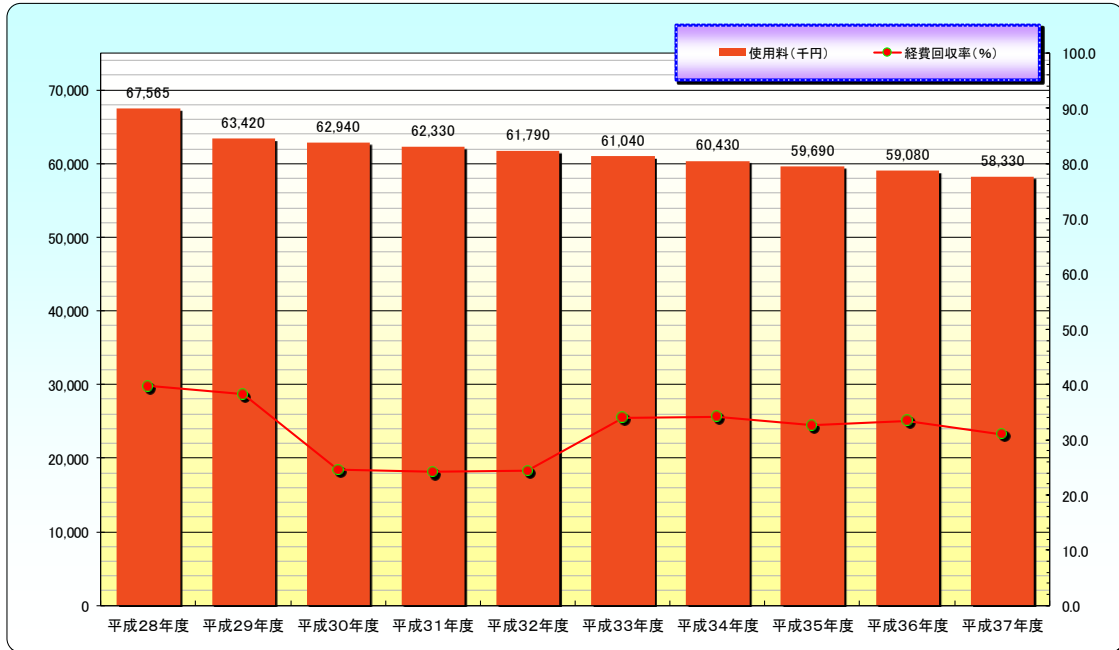
公共下水道使用料見込・経費回収率

（単位：千円）



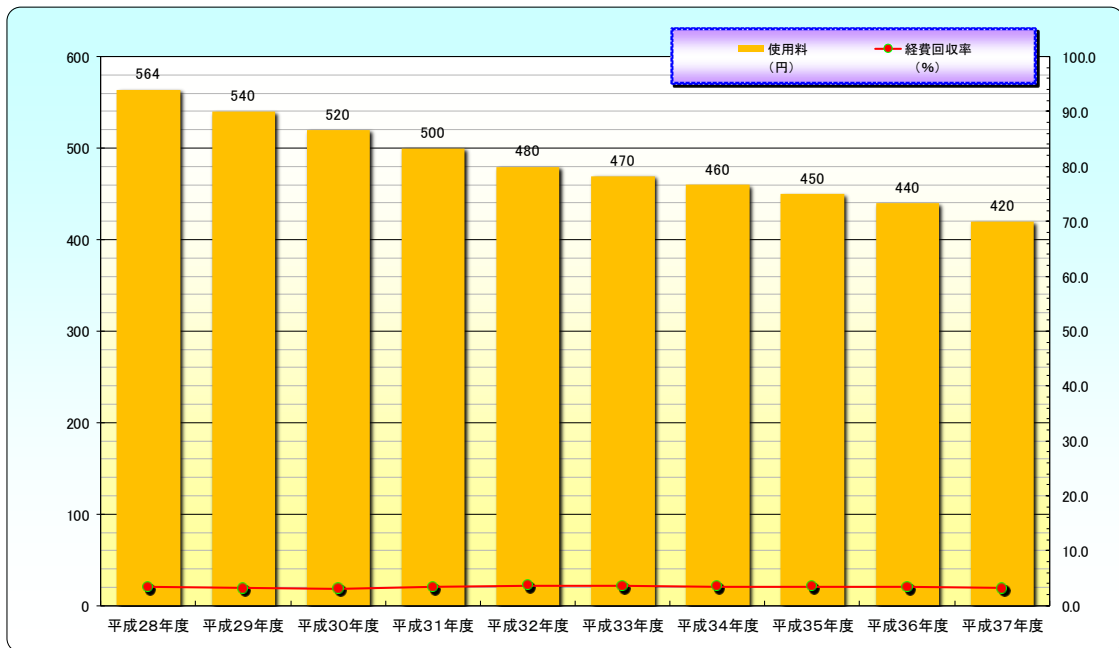
特定環境保全公共下水道使用料見込・経費回収率

(単位：千円)



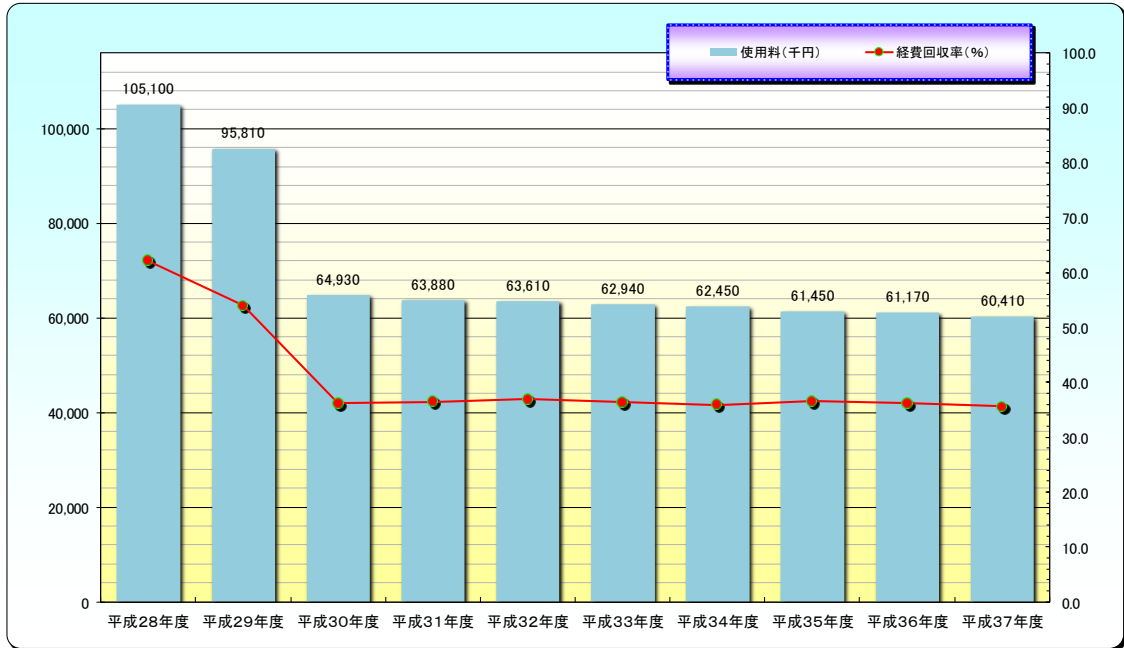
漁業集落排水施設使用料見込・経費回収率

(単位：千円)



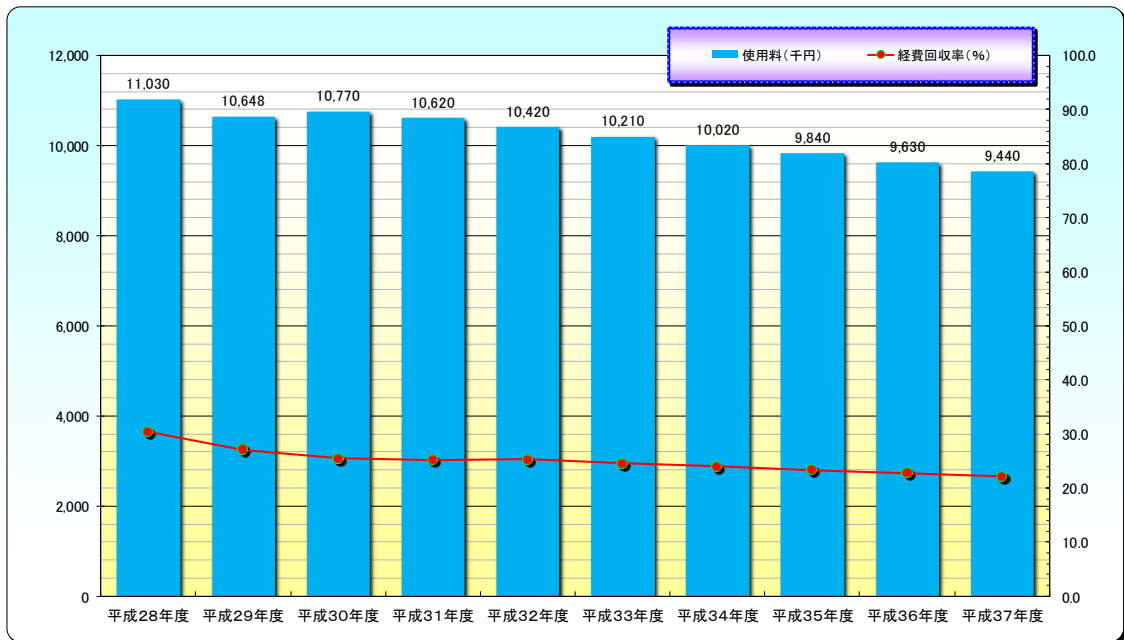
農業集落排水施設使用料見込・経費回収率

(単位：千円)



浄化槽整備使用料見込・経費回収率

(単位：千円)





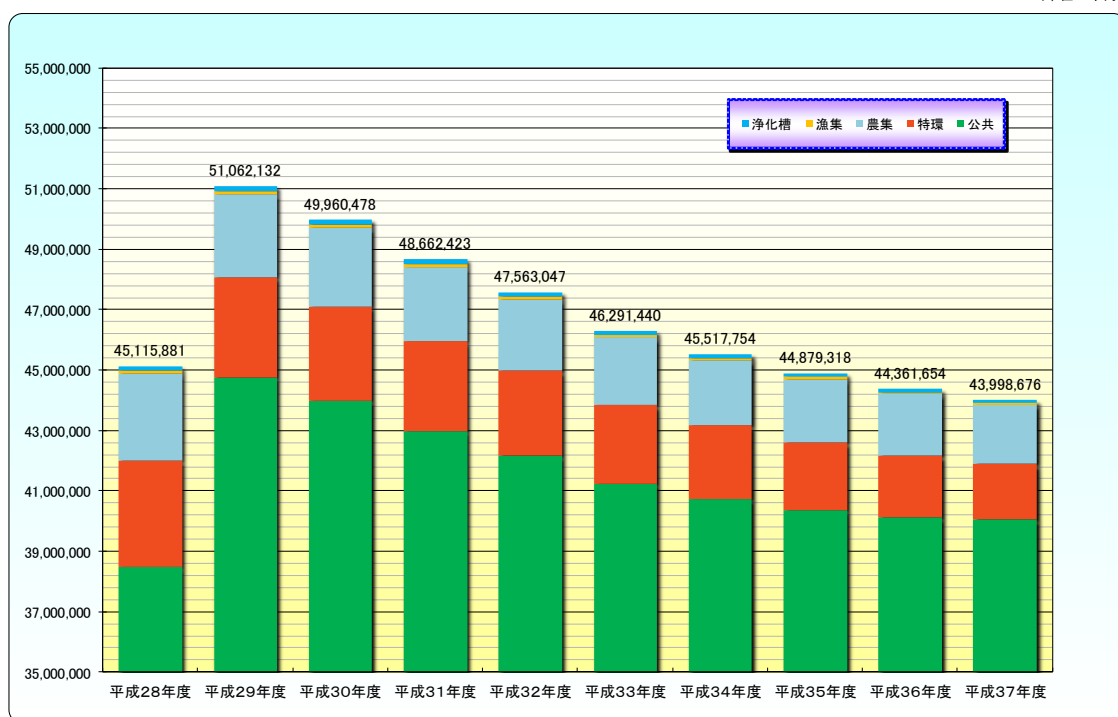
## (2) 企業債

下水道の施設建設を進めていく上で、建設費は巨額の費用を要するため、国からの補助金や受益者負担金（分担金）を充当しますが、残りの財源を単年度だけで、負担することは難しく、世代間で平均して負担していくため、企業債を発行して事業を行なっています。今後も、管渠等の施設建設を進めるため、企業債を発行し、借入は行ないますが、企業債借入額は企業債償還額を超えない範囲で運用を行っていくものとします。

平成29年度は雨水排水ポンプ場の建設事業費の関係で増加となりますが、その後は減少に転じて行くものと見込まれます。

企業債残高の見込

(単位：千円)



※ 復旧・復興等事業費については経営戦略策定時の計画事業費に基づく。

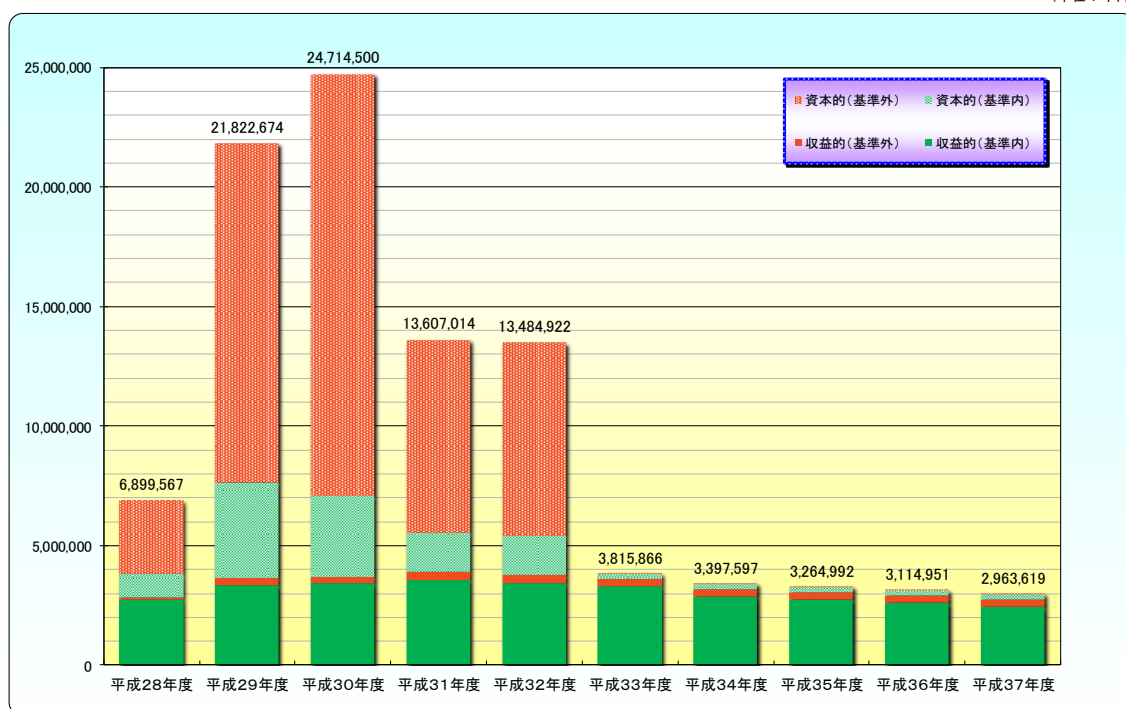
### (3) 一般会計繰入金

復興交付金事業は赤字補てん分である「基準外繰出」とみなされます。復興事業継続中は「基準外繰入」が突出していますが、復旧・復興事業が終了すると、各会計にばらつきはあるものの、下水道全体としてみると、一般会計からの繰入金は、震災前と同じ水準まで戻るものと見込まれます。

企業会計移行後は、「基準外繰入金」を減らすよう経営健全化を進めてまいります。

**一般会計からの繰入金の見込（事業費全体）**

（単位：千円）

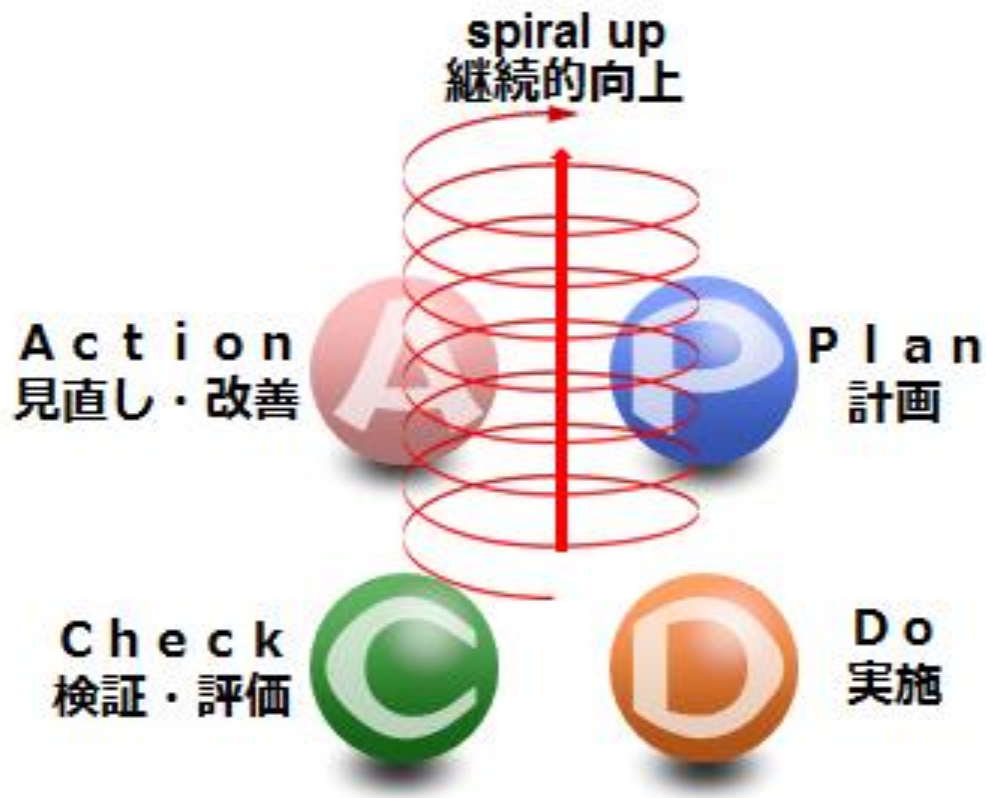


※ 復旧・復興等事業費については経営戦略策定時の計画事業費に基づく。

## 第5章 経営戦略の進化（PDCAサイクルのスパイラルアップ）

経営戦略は社会情勢や経済状況とともに、見直しを必要とするため、進捗管理と改善を行いながら、PDCAサイクルを確立し、継続的向上により更に進化した経営戦略とし、経営に活かしていきます。

Plan（計画策定）⇒Do（実施）⇒Check（検証・評価）⇒Action（見直し・改善）



# 石巻市下水道事業経営戦略

平成29年3月

石巻市建設部下水道管理課

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	4,049,110	4,559,143	4,302,399	4,597,337	4,509,511	4,525,380	4,417,488	4,144,891	3,734,879	3,596,296	3,442,561	3,252,524	
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	2,048,060	2,075,138	2,118,208	2,033,030	2,158,634	2,292,785	2,418,181	2,262,190	2,263,083	2,274,808	2,257,808	2,244,564
			ア 料 金 収 入	1,397,170	1,437,907	1,424,105	1,337,746	1,378,370	1,365,200	1,353,830	1,337,460	1,324,550	1,308,310	1,295,270	1,279,020
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	650,890	637,231	694,103	695,284	780,264	927,585	1,064,351	924,730	938,533	966,498	962,538	965,544	
		(2) 営 業 外 収 益	2,001,050	2,484,005	2,184,191	2,564,307	2,350,877	2,232,595	1,999,307	1,882,701	1,471,796	1,321,488	1,184,753	1,007,960	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,780,382	2,242,691	1,628,430	2,359,880	2,150,096	2,210,354	1,990,605	1,873,969	1,462,976	1,312,507	1,175,512	999,258	
	イ そ の 他	220,668	241,314	555,761	204,427	200,781	22,241	8,702	8,732	8,820	8,981	9,241	8,702		
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	2,519,598	4,164,679	2,467,624	2,554,985	2,461,179	2,440,265	2,518,248	2,276,097	2,289,505	2,281,915	2,247,023	2,226,247	
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	1,614,903	1,895,616	1,730,417	1,886,996	1,840,222	1,872,452	2,000,163	1,793,057	1,794,583	1,815,313	1,801,887	1,795,936
			ア 職 員 給 与 費	185,128	157,596	162,434	164,708	164,708	164,708	164,708	164,708	164,708	164,708	164,708	164,708
			うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	1,429,775	1,738,020	1,567,983	1,722,288	1,675,514	1,707,744	1,835,455	1,628,349	1,629,875	1,650,605	1,637,179	1,631,228	
		(2) 営 業 外 費 用	904,695	2,269,063	737,207	667,989	620,957	567,813	518,085	483,040	494,922	466,602	445,136	430,311	
ア 支 払 利 息		782,887	737,709	714,026	630,477	588,660	550,782	513,044	478,011	491,245	463,031	441,553	426,740		
うち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	121,808	1,531,354	23,181	37,512	32,297	17,031	5,041	5,029	3,677	3,571	3,583	3,571			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,529,512	394,464	1,834,775	2,042,352	2,048,332	2,085,115	1,899,240	1,868,794	1,445,374	1,314,381	1,195,538	1,026,277		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	15,716,428	14,663,379	9,400,557	32,505,039	29,461,596	13,237,849	13,236,309	3,625,742	3,624,591	3,624,591	3,624,410	3,624,410	
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	2,026,900	2,160,700	2,465,900	9,819,800	2,779,200	2,598,100	2,598,100	2,478,100	2,478,100	2,478,100	2,478,100	2,478,100
			うち 資 本 費 平 準 化 債	1,360,900	1,473,000	1,381,700	1,294,900	1,294,900	1,294,900	1,294,900	1,294,900	1,294,900	1,294,900	1,294,900	1,294,900
		(2) 他 会 計 補 助 金	9,489,050	8,122,062	3,985,114	18,064,974	20,891,978	9,704,943	9,704,943	214,943	214,943	214,943	214,943	214,943	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	4,146,651	4,335,365	2,865,180	4,593,500	5,729,692	825,000	825,000	825,000	825,000	825,000	825,000	825,000	
	(6) 工 事 負 担 金	53,827	45,252	84,363	26,765	60,726	109,806	108,266	107,699	106,548	106,548	106,367	106,367		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	9,058,692	11,277,230	15,287,548	34,547,391	31,509,928	15,322,964	15,135,549	5,494,536	5,069,965	4,938,972	4,819,948	4,650,687	
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	5,792,131	7,842,736	11,828,314	30,967,249	27,924,719	11,702,000	11,702,000	2,092,000	2,092,000	2,092,000	2,092,000	2,092,000
			うち 職 員 給 与 費	65,198	70,732	79,980	80,032	80,032	80,032	80,032	80,032	80,032	80,032	80,032	80,032
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,266,561	3,434,494	3,459,234	3,580,142	3,585,209	3,620,964	3,433,549	3,402,536	2,977,965	2,846,972	2,727,948	2,558,687	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		6,657,736	3,386,149	△ 5,886,991	△ 2,042,352	△ 2,048,332	△ 2,085,115	△ 1,899,240	△ 1,868,794	△ 1,445,374	△ 1,314,381	△ 1,195,538	△ 1,026,277		

## 投資・財政計画 (収支計画)

○ 公共下水道事業

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	8,187,248	3,780,613	△ 4,052,216									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,332,874	10,520,122	4,052,216									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	10,520,122	14,300,735										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	9,186,884	10,248,519										
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,333,238	4,052,216										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,048,060	2,075,138	2,118,208	2,033,030	2,158,634	2,292,785	2,418,181	2,262,190	2,263,083	2,274,808	2,257,808	2,244,564
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	40,714,652	39,445,858	38,475,324	44,751,682	43,979,073	42,973,409	42,142,160	41,221,924	40,726,259	40,361,587	40,115,939	40,039,552

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	2,431,272	2,879,922	2,322,533	3,055,164	2,930,360	3,137,939	3,054,956	2,798,699	2,401,509	2,279,005	2,138,050	1,964,802
うち基準内繰入金	2,366,106	2,587,709	2,322,470	2,873,420	2,922,563	3,068,789	2,981,942	2,776,842	2,380,459	2,249,217	2,104,936	1,923,868
うち基準外繰入金	65,166	292,213	63	181,744	7,797	69,150	73,014	21,857	21,050	29,788	33,114	40,934
資本的収支分	9,489,050	8,122,062	3,985,114	18,064,974	20,891,978	9,704,943	9,704,943	214,943	214,943	214,943	214,943	214,943
うち基準内繰入金	2,793,876	2,239,999	937,043	3,955,560	3,336,514	1,637,410	1,637,410	213,910	213,910	213,910	213,910	213,910
うち基準外繰入金	6,695,174	5,882,063	3,048,071	14,109,414	17,555,464	8,067,533	8,067,533	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033
合 計	11,920,322	11,001,984	6,307,647	21,120,138	23,822,338	12,842,882	12,759,899	3,013,642	2,616,452	2,493,948	2,352,993	2,179,745

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
			(決算)	(決算)										
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	323,301	384,639	442,964	461,990	573,608	568,744	549,123	535,171	560,364	569,481	562,012	581,046
		(1) 営 業 収 益 (B)	71,971	68,807	73,947	69,964	62,940	62,330	61,790	61,040	60,430	59,690	59,080	58,330
		ア 料 金 収 入	71,971	68,807	73,947	69,964	62,940	62,330	61,790	61,040	60,430	59,690	59,080	58,330
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	251,330	315,832	369,017	392,026	510,668	506,414	487,333	474,131	499,934	509,791	502,932	522,716
		ア 他 会 計 繰 入 金	196,598	239,173	256,677	307,026	424,875	421,707	406,533	464,476	493,936	501,192	496,978	515,756
		イ そ の 他	54,732	76,659	112,340	85,000	85,793	84,707	80,800	9,655	5,998	8,599	5,954	6,960
		2 総 費 用 (D)	187,853	220,088	243,118	235,430	305,445	303,692	296,222	219,063	269,433	272,207	261,632	268,934
		(1) 営 業 費 用	125,004	159,636	182,487	176,179	249,319	255,535	254,156	179,763	176,602	183,334	176,821	188,295
ア 職 員 給 与 費	6,737	8,869	14,195	14,291	14,291	14,291	14,291	14,291	14,291	14,291	14,291	14,291		
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	118,267	150,767	168,292	161,888	235,028	241,244	239,865	165,472	162,311	169,043	162,530	174,004		
(2) 営 業 外 費 用	62,849	60,452	60,631	59,251	56,126	48,157	42,066	39,300	92,831	88,873	84,811	80,639		
ア 支 払 利 息	62,733	60,400	56,831	52,351	49,126	45,257	42,066	39,300	92,831	88,873	84,811	80,639		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	116	52	3,800	6,900	7,000	2,900								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	135,448	164,551	199,846	226,560	268,163	265,052	252,901	316,108	290,931	297,274	300,380	312,112		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	166,556	532,008	73,951	66,799	161,841	233,841	233,841	233,841	233,841	233,841	233,841	233,841
		(1) 地 方 債	137,300	73,600	71,800	58,600	110,500	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500	157,500
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	111,900	73,600	68,500	47,900	47,900	47,900	47,900	47,900	47,900	47,900	47,900	47,900
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,452	1,363	1,203	992	959	959	959	959	959	959	959	959
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	25,462	455,740		6,500	50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
		(6) 工 事 負 担 金	2,342	1,305	948	707	382	382	382	382	382	382	382	382
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	303,077	696,586	273,797	293,359	430,004	498,893	486,742	549,949	524,772	531,115	534,221	545,953
(1) 建 設 改 良 費	52,845	457,667	4,710	18,158	113,200	185,200	185,200	185,200	185,200	185,200	185,200	185,200		
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	250,232	238,919	269,087	275,201	316,804	313,693	301,542	364,749	339,572	345,915	349,021	360,753		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 136,521	△ 164,578	△ 199,846	△ 226,560	△ 268,163	△ 265,052	△ 252,901	△ 316,108	△ 290,931	△ 297,274	△ 300,380	△ 312,112		

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,073	△ 27										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,100	27										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	27											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	27											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	71,971	68,807	73,947	69,964	62,940	62,330	61,790	61,040	60,430	59,690	59,080	58,330
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,881,534	3,716,215	3,522,728	3,313,027	3,113,723	2,960,430	2,816,388	2,609,139	2,427,067	2,238,652	2,047,131	1,843,878

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	196,598	239,173	256,677	307,026	424,875	421,707	406,533	464,476	493,936	501,192	496,978	515,756
うち基準内繰入金	191,348	224,978	256,677	278,911	317,289	310,309	294,967	355,408	383,762	386,147	385,191	392,751
うち基準外繰入金	5,250	14,195		28,115	107,586	111,398	111,566	109,068	110,174	115,045	111,787	123,005
資本的収支分	1,452	1,363	1,203	992	959	959	959	959	959	959	959	959
うち基準内繰入金	732	741	741	741	741	741	741	741	741	741	741	741
うち基準外繰入金	720	622	462	251	218	218	218	218	218	218	218	218
合 計	198,050	240,536	257,880	308,018	425,834	422,666	407,492	465,435	494,895	502,151	497,937	516,715



# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
			(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	243,844	295,685	321,497	355,349	358,910	341,015	310,221	322,958	273,675	253,370	246,869	247,654	
		(1) 営 業 収 益 (B)	107,758	107,649	105,100	95,812	64,930	63,880	63,610	62,940	62,450	61,450	61,170	60,410
		ア 料 金 収 入	107,758	107,649	105,100	95,812	64,930	63,880	63,610	62,940	62,450	61,450	61,170	60,410
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	136,086	188,036	216,397	259,537	293,980	277,135	246,611	260,018	211,225	191,920	185,699	187,244
		ア 他 会 計 繰 入 金	110,425	178,472	203,315	242,937	282,380	272,135	246,611	260,018	211,225	191,920	185,699	187,244
	イ そ の 他	25,661	9,564	13,082	16,600	11,600	5,000							
	2 総 費 用 (D)	239,562	206,414	226,176	224,567	222,659	214,906	208,237	206,401	202,600	194,516	194,016	193,214	
		(1) 営 業 費 用	129,432	136,424	161,971	160,720	167,823	170,270	172,013	173,132	173,879	167,981	169,046	169,386
		ア 職 員 給 与 費	5,736	3,001	4,180	6,263	6,263	6,263	6,263	6,263	6,263	6,263	6,263	6,263
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	123,696	133,423	157,791	154,457	161,560	164,007	165,750	166,869	167,616	161,718	162,783	163,123
		(2) 営 業 外 費 用	110,130	69,990	64,205	63,847	54,836	44,636	36,224	33,269	28,721	26,535	24,970	23,828
ア 支 払 利 息		60,192	56,476	53,012	47,040	43,026	39,426	36,014	33,059	28,511	26,325	24,760	23,618	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	49,938	13,514	11,193	16,807	11,810	5,210	210	210	210	210	210	210		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,282	89,271	95,321	130,782	136,251	126,109	101,984	116,557	71,075	58,854	52,853	54,440		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	329,412	195,985	175,078	141,867	141,815	141,815	141,815	141,815	141,690	141,690	141,690	141,690	
		(1) 地 方 債	164,600	157,700	142,300	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	153,900	157,700	142,300	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900	132,900
		(2) 他 会 計 補 助 金	15,254	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	148,211	29,097	23,718									
	(6) 工 事 負 担 金	1,347	773	645	552	500	500	500	500	375	375	375	375	
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	439,009	310,495	274,388	272,649	278,066	267,924	243,799	258,372	212,765	200,544	194,543	196,130	
		(1) 建 設 改 良 費	183,880	17,560										
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	255,129	292,935	274,388	272,649	278,066	267,924	243,799	258,372	212,765	200,544	194,543	196,130
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 109,597	△ 114,510	△ 99,310	△ 130,782	△ 136,251	△ 126,109	△ 101,984	△ 116,557	△ 71,075	△ 58,854	△ 52,853	△ 54,440		

## 投資・財政計画 (収支計画)

○ 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 105,315	△ 25,239	△ 3,989									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	134,543	29,228	3,989									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	29,228	3,989										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	15,800											
実 質 収 支 黒 字 (P)	13,428	3,989										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	107,758	107,649	105,100	95,812	64,930	63,880	63,610	62,940	62,450	61,450	61,170	60,410
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,121,611	2,986,376	2,861,288	2,734,139	2,600,573	2,470,549	2,359,650	2,234,178	2,154,313	2,086,669	2,025,026	1,961,796

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	110,425	178,472	203,315	242,937	282,380	272,135	246,611	260,018	211,225	191,920	185,699	187,244
うち基準内繰入金	88,659	154,723	148,240	177,822	179,277	165,535	137,998	149,616	99,586	85,179	77,613	78,058
うち基準外繰入金	21,766	23,749	55,075	65,115	103,103	106,600	108,613	110,402	111,639	106,741	108,086	109,186
資 本 的 収 支 分	15,254	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
うち基準内繰入金	8,205	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
うち基準外繰入金	7,049											
合 計	125,679	186,887	211,730	251,352	290,795	280,550	255,026	268,433	219,640	200,335	194,114	195,659

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 漁業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
			(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	30,602	26,745	25,225	25,338	25,039	23,320	22,146	24,500	23,993	24,977	25,961	26,948	
		(1) 営 業 収 益 (B)	409	480	565	541	520	500	480	470	460	450	440	420
		ア 料 金 収 入	409	480	565	541	520	500	480	470	460	450	440	420
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	30,193	26,265	24,660	24,797	24,519	22,820	21,666	24,030	23,533	24,527	25,521	26,528
		ア 他 会 計 繰 入 金	30,193	26,265	22,360	20,597	20,619	21,120	21,666	24,030	23,533	24,527	25,521	26,528
	イ そ の 他			2,300	4,200	3,900	1,700							
	2 総 費 用 (D)	24,389	20,454	19,603	18,888	18,508	16,420	14,637	14,530	14,664	14,542	14,417	14,294	
		(1) 営 業 費 用	22,515	18,634	14,748	13,017	12,998	13,166	13,165	13,165	13,164	13,164	13,163	13,164
		ア 職 員 給 与 費	4,645	6,282	7,958	8,227	8,227	8,227	8,227	8,227	8,227	8,227	8,227	8,227
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	17,870	12,352	6,790	4,790	4,771	4,939	4,938	4,938	4,937	4,937	4,936	4,937
		(2) 営 業 外 費 用	1,874	1,820	4,855	5,871	5,510	3,254	1,472	1,365	1,500	1,378	1,254	1,130
ア 支 払 利 息		1,874	1,820	1,794	1,660	1,597	1,541	1,459	1,352	1,487	1,365	1,241	1,117	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他			3,061	4,211	3,913	1,713	13	13	13	13	13	13	13	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	6,213	6,291	5,622	6,450	6,531	6,900	7,509	9,970	9,329	10,435	11,544	12,654		
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	101,530	4,000											
		(1) 地 方 債	3,700	4,000										
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	97,830											
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	57,067	60,219	6,370	6,450	6,531	6,900	7,509	9,970	9,329	10,435	11,544	12,654	
		(1) 建 設 改 良 費	50,854	53,928										
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	6,213	6,291	6,370	6,450	6,531	6,900	7,509	9,970	9,329	10,435	11,544	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	44,463	△ 56,219	△ 6,370	△ 6,450	△ 6,531	△ 6,900	△ 7,509	△ 9,970	△ 9,329	△ 10,435	△ 11,544	△ 12,654		

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 漁業集落排水事業

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	50,676	△ 49,928	△ 748									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)		50,676	748									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	50,676	748										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	50,676											
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	409	480	565	541	520	500	480	470	460	450	440	420
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	123,552	121,261	117,191	114,941	112,310	107,110	99,601	89,631	80,302	69,867	58,323	45,669

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	30,193	26,265	22,360	20,597	20,619	21,120	21,666	24,030	23,533	24,527	25,521	26,528
うち基準内繰入金	8,086	8,111	8,164	8,110	8,128	8,441	8,968	11,322	10,816	11,800	12,785	13,771
うち基準外繰入金	22,107	18,154	14,196	12,487	12,491	12,679	12,698	12,708	12,717	12,727	12,736	12,757
資 本 的 収 支 分	97,830											
うち基準内繰入金	18,363											
うち基準外繰入金	79,467											
合 計	128,023	26,265	22,360	20,597	20,619	21,120	21,666	24,030	23,533	24,527	25,521	26,528

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 浄化槽整備事業(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		33,014	39,360	52,757	49,795	52,916	51,769	51,187	54,464	53,025	53,799	53,944	54,340			
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)		10,003	10,704	11,030	10,649	10,770	10,620	10,420	10,210	10,020	9,840	9,630	9,440		
			ア 料 金 収 入		10,003	10,704	11,030	10,649	10,770	10,620	10,420	10,210	10,020	9,840	9,630	9,440		
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他																
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益		23,011	28,656	41,727	39,146	42,146	41,149	40,767	44,254	43,005	43,959	44,314	44,900		
			ア 他 会 計 繰 入 金		23,011	28,656	33,127	35,546	38,846	39,749	40,767	44,254	43,005	43,959	44,314	44,900		
	イ そ の 他				8,600	3,600	3,300	1,400										
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		26,904	32,882	38,594	41,388	44,372	44,195	43,210	43,484	43,970	44,229	44,336	44,586		
			(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用		24,612	30,710	34,261	35,724	38,971	40,662	41,134	41,492	41,709	42,070	42,284	42,644	
				ア 職 員 給 与 費		8,423	8,398	8,881	9,238	9,238	9,238	9,238	9,238	9,238	9,238	9,238	9,238	9,238
				ウ ち 退 職 手 当														
			イ そ の 他		16,189	22,312	25,380	26,486	29,733	31,424	31,896	32,254	32,471	32,832	33,046	33,406		
			(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用		2,292	2,172	4,333	5,664	5,401	3,533	2,076	1,992	2,261	2,159	2,052	1,942	
ア 支 払 利 息				2,292	2,172	2,272	2,015	2,040	2,072	2,015	1,931	2,200	2,098	1,991	1,881			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																		
イ そ の 他				2,061	3,649	3,361	1,461	61	61	61	61	61	61	61				
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		6,110	6,478	14,163	8,407	8,544	7,574	7,977	10,980	9,055	9,570	9,608	9,754			
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		20,584	43,472	78,662	104,665	129,521	3,970	4,007	4,007	4,007	4,007	4,007	4,007		
			(1) 地 方 債	(1) 地 方 債		4,700	9,200	7,700	13,800	11,700	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
				ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		4,700	4,700	2,500										
			(2) 他 会 計 補 助 金		14,425	33,229	66,823	87,023	116,068	47	72	72	72	72	72	72		
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		622	848	3,598	3,598	1,453	1,323	1,335	1,335	1,335	1,335	1,335	1,335	1,335			
	(6) 工 事 負 担 金		837	195	541	244	300	300	300	300	300	300	300	300	300			
	(7) そ の 他																	
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		26,694	49,950	92,825	113,072	138,065	11,544	11,984	14,987	13,062	13,577	13,615	13,761			
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費		15,884	38,700	82,762	104,665	129,521	3,970	4,007	4,007	4,007	4,007	4,007	4,007		
			ウ ち 職 員 給 与 費															
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		10,810	11,250	10,063	8,407	8,544	7,574	7,977	10,980	9,055	9,570	9,608	9,754			
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
(5) そ の 他																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 6,110	△ 6,478	△ 14,163	△ 8,407	△ 8,544	△ 7,574	△ 7,977	△ 10,980	△ 9,055	△ 9,570	△ 9,608	△ 9,754			

# 投資・財政計画 (収支計画)

○ 浄化槽整備事業(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	10,003	10,704	11,030	10,649	10,770	10,620	10,420	10,210	10,020	9,840	9,630	9,440
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	135,163	133,113	139,350	148,343	154,799	150,925	145,248	136,568	129,813	122,543	115,235	107,781

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	23,011	28,656	33,127	35,546	38,846	39,749	40,767	44,254	43,005	43,959	44,314	44,900
うち基準内繰入金	8,402	8,650	9,835	10,422	10,584	9,646	9,992	12,911	11,255	11,668	11,599	11,635
うち基準外繰入金	14,609	20,006	23,292	25,124	28,262	30,103	30,775	31,343	31,750	32,291	32,715	33,265
資本的収支分	14,425	33,229	66,823	87,023	116,068	47	72	72	72	72	72	72
うち基準内繰入金	2,221	6,235	12,228	15,952	21,282							
うち基準外繰入金	12,204	26,994	54,595	71,071	94,786	47	72	72	72	72	72	72
合 計	37,436	61,885	99,950	122,569	154,914	39,796	40,839	44,326	43,077	44,031	44,386	44,972